

## 日本ファシズム体育思想の研究（I）

保健体育科教育教室 入 江 克 己

### はじめに

従来の日本近代体育史研究において日本ファシズム期の体育は、「国家主義」もしくは「軍国主義」体育といったように、ごく一般的な概念で総称されるか、逆にタブー視され、不問に付されるかのいずれかであった。

この事実は見方を変れば、日本ファシズム体育思想に関する総体的な研究がその他の体育文化史や体育史研究に比べてきわめて貧弱であり、かつそれを具体的な「歴史」として対象化するという研究の基盤が未だに成熟していないことを示唆している。その結果、日本ファシズム段階における体育の諸々の問題は、行政史—「政策」史という視点は、はなはだ稀薄である—もしくは事実の羅列に短落し、それらの事実をいかに認識し、その時代状況を具体的な体育「思想」として内面化し、また吐露していったのかという主体の側の問題は完全に欠落してしまっている。

戦後の昭和20年代から30年代にかけての体育思想の変質過程をみると、ある意味で自由主義体育思想から国権主義的な体育思想への過程—それ程極端ではないにしても—としてとらえることができ、その過程にはきわめて粗雑な図式化を許してもらえらば、大正自由体育思想から国家主義的体育思想への推移の過程と酷似するものがある。

この小論では、(1)昭和20年代初期におけるファシズム体育批判の展開過程とその限界 (2)日本近代体育思想とナショナリズム—特に社会ダーウィニズムとの関連 (3)大正自由体育思想とナショナリズム (4)日本近代体育におけるナショナリズム思想とファシズム思想の連続性 (5)日本ファシズム体育思想の論理とその発展段階を考察するとともに昭和2年から昭和6年の満州事変の勃発までをファシズム体育思想への移行期（第一段階）として規定し、この移行期における体育思想の変容の過程、すなわち大正自由体育思想の崩壊からファシズム体育思想への変質の過程を明らかにしたい。

### 昭和20年代初期のファシズム体育批判とその論理

わが国においてファシズム体育にたいする公的な批判がおこなわれた唯一の例は、昭和20年代初期に展開された新体育論においてであった。

たとえば本間茂雄は、「体育の新発足を論ず<sup>(1)</sup>」（昭和20年）と題する一文のなかで次のようなファ

シズム体育批判をおこなった。

本間は、「日本の体育は、戦争に直面して初めて、国民一般に認識される機会を持ったのでありまして、体育関係者達としては体育の普及にはこの機会こそ千載一遇の機会である。此の機会を外してはと自覚を持った訳ではありましたが、戦終った今日に於て静に反省してみますと、成程国民一般に体育という言葉の存在とその輪廓の極めて一部を知らせましたが、一番大切な体育の実践にまで導き得なかつたといわなければなりません」と述べるとともにスポーツ教材に代って武道が台頭してきた背景について次のように指摘した。

すなわち「一つは『実践に於ける経験に基づく応用』ということでありまして、戦前の一人一技主義の修練によって得た特技至乃体力が物を言って戦果を挙げたという報告もあるにはありましたがそれは極めて少数で従前の所謂運動能力に優れを見せる丈で、兵業という様な総合的体力を必要とする場面に於ては、全くなっていない。又、兵は鉞か斧の様な体力を必要とするに拘わらず従前の運動選手は安全剷刀の替力的存在で殆んど物の役に立たぬという説であります。此の主張が実を結んで、従前の一人一技主義の技術的運動は全く跡を絶って、戦闘用総合力の錬成が体育の主流をなすに至りまして、従前のスポーツの如きは、日本精神を毒し、害あって益なきものの如くに見做され、これが運動競技会から姿を消したのは勿論、残されたものも一々御丁寧に何々戦法と言う様な厳しい名称を代えたり、代えられたりして来た」ことによるものであった。そして本間は、戦技体練実施様式をつくったり、日常修練において難しい形式を課したりしたことは明らかに失敗であったと述べ、また体育思想の主体性の欠如を次のように批判したのである。

「是というのも、能力の錬成段階の無視と、その応用効果の原理原則を忘れた実に笑うべき事柄で、斯様な形式主義の考へ方や錬成の意味のないことは、心ある一般人士は勿論、一部の軍人に於ても、ひそかに愚とする處でありましたが、何をいっても、局に当る人々の鼻息が荒すぎて若し批評や反対的の言葉を漏そうものなら『反軍思想』等と嚇かされ直言するものがなくなってしまう様な状態であります。(中略)これに対して体育人が正々堂々と体育の本義論を掲げて対立し得なかつたのは、凝り固った考えに容れられぬという見通しがあつたことによりますが、其の見識と実力の不足を物語る以外の何物でもなく、吾等自ら省みて遺憾とする處であります。」

また大谷武一は、ファシズム体育の根源に「スポーツ道義の退廃<sup>(2)</sup>」をみ、笠井恵雄も「スポーツ精神の墮落」の結果としてとらえたのである。

「スポーツ精神の墮落が叫ばれ、スポーツ技術の行づまりを感ずるに至つた過去の日本スポーツ界は、宿命的な形相をもって悶々の中に戦争に入つたのであります。やがて戦争はスポーツの贅沢性や欧米的形態を排斥するに至り、国粹的な武術的、鍛錬的、軍事的な統制的体育がとって代つたのであつた。敗戦のいま、戦時中の体育を云々することと共にもつと建設的な態度は、新日本のスポーツの在り方いかなの問題である。過去の日本的スポーツの長所の裏に発育した短所とは、前述の精神的墮落と科学的技術の行きづまりとして概括出来るであろう<sup>(3)</sup>。」

昭和22年には石津誠が「民主体育の針路と其の根本理念<sup>(4)</sup>」のなかで日本ファシズム体育を(1)官僚の御用体育 (2)国家奉仕の体育 (3)戦争への犠牲としての体育 (4)教育への手段としての体育として特徴づけ、戦前においては「体育の科学的真理性も、心理的發展性も、更に根本的自然性など幾多の尊い基礎を全然無視して、国家当面の国是国策に順応を強要せられて来た」のであり、「この戦争目的を達成する事に、絶対的意義を見出し、且つ更に戦争そのものを目的とした体育が考え出される事は極めて自然の成り行きでしかなかつた。」

しかも「当時であつては、戦争遂行者の教養をこそ、体育の最高そして最大の理想として承認さ

れ、(中略)体育の根本目的を達成する為の要素であるならば、之を喜んで享受すると言う態度、この態度が寧ろ体育の根本目的であるかの様に錯覚して仕舞ったのである」と批判したのである。

このほか2, 3のファシズム体育批判がみられるが、敗戦直後においてまがりにもファシズム体育批判がなされたという歴史的な事実には一定の評価が与えられるべきである。しかしながら、これらの批判が日本ファシズム体育にたいする組織的、構造的そして原理的な分析にもとづくものであったか否かについて別に論じられなければならない。つまり、ファシズム体育批判が明治以降の日本近代体育の思想とその論理を天皇制絶対主義国家との相対的な関連において把握する視点を持ち合せていたのかという問題である。その視点の欠如が究極的にはファシズム体育の本質を「スポーツ道義の退廃」(大谷武一)や「行的態度の稀薄<sup>(6)</sup>」(前川峯雄)といった情緒的な次元に求める結果に陥ることになったのである。と同時にその深層には敗戦という歴史的な事実にたいしてよく闘ったが、聖断によって戦争を放棄せざるをえなかったという受動的な対応が意識として強く流れていたことは否定できない。

たとえば、高田通は、いみじくもこう言っている。「終戦に伴う新教育方針に基き我が国の学校体育は一大変革を来した。即ち軍事教育の全面的撤廃、武道の授業及航空訓練の停止等、学校より軍国主義的教育は全く姿を消すに至った。

特に武道は明治44年初めて正課として学校体操科に加えられてからこゝに30有余年、正課及課外体育として重要な位置を占め、多年学生々徒の間に親しまれて来たのであるが、新しい平和日本建設の発足に当って遂に休止符を打たなければならなくなったことは洵に遺憾である。特に之に伴って武道擔任の教師の職域に一大悲運を齎したことは体育の同志として断腸の思いである。然しことこゝに至れば止得ぬことである。<sup>(6)</sup>」

絶対的な信頼をおいてきた旧来の国家原理である皇国主義思想の崩壊によって必然的にもたらされた体育の根本理念の喪失と思想的混迷は、ファシズム体育にたいする厳しい原理的批判のための精神的基盤を欠如させ、「頭の切り換え」という次元に帰着することになった。

「厳しい敗戦の事実直面した国民の誰でもが味わたあゝの気持は、学徒本来の姿に立帰る迄に多くの時間をなやみ続けねばならなかった。気分の上では戦時中の程度の緊張から一転して弛緩の底を衝いたという有様であった。(中略)私は生徒と同様なやみ続けた。そして、まず第一に私の体育に対する考え方を、つまり体育観を振り返って見なければならなかった。」それというのも「体育人そのもの迄が、いつも知れず時局の波に押流され目蔽われて唯ひたむきに戦勝を最終の目的として進んで来たのではないか。実に私自身も其一人であったのである。頭の切り換えは容易の如くあって実は仲々困難なことである<sup>(7)</sup>。」

以後ファシズム体育に関する批判的研究は意識されることなく今日に至っている。

## 日本ファシズム体育思想の論理と特質

### 1. ナショナリズムの諸相

「宿命的な形相をもって悶々の中に戦争に入った」(笠井恵雄)日本の近代体育の主要な因は、何にあったのか。一般に近代体育が「近代」国家の成立ととも立ち現われたことから、近代国家を底から支えたナショナリズムの問題との関連を無視することはできない。

「ナショナリズム」の語の概念が、たとえば国民主義、民族主義、国家主義といった具合に不明確であり、かつその意味内容がきわめて多様にわたっていることはすでに周知のことである。丸山

真男は、ナショナリズムを「あるネーションの統一、独立、発展を志向し押進めるイデオロギーおよび運動である<sup>(8)</sup>」と規定したが、この一定の概念をもって総称されるナショナリズムもそのおかれた歴史的状況に対応してさまざまに変貌をとげる。つまり、この「同じ概念のもとに一方では自由と独立が、他方では抑圧と侵略が意味され<sup>(9)</sup>」のである。

より具体的には「歴史的状況の変化に応じて、まず『民族』主義としてのナショナリズムは、時には対外的な民族独立と対内的な民族統一とを二つながら果すために、その妨げとなる封建的多元性の一掃に努めるが、時にはその発展を志向するあまりに、自民族メンバーの自由の抑圧と他民族の独立の侵略とを同時に行ってはばからない。同様に『国民』主義としてのナショナリズムは、かつては専制君主体制を一步克服したものとしての、政治的国民の自由の確立を約束したが、やがてそこで美しく謳われた自由の理念は、実はナショナリズム運動の担い手である一部の国民、すなわちブルジョワジーのためにのみある、ということを明らかにした。さらに『国家』主義としてのナショナリズムは、一方では近代国家建設の時期に当って、小地域社会とその住民たちの閉鎖性を除去して、国土ならびに国民の統一をなしとげるが、他方では、国家のために、という合言葉の下に、国家権力を行使して個人の幸福を抑圧する<sup>(10)</sup>。」

このようにナショナリズムは、そのおかれた歴史的条件の相違によって「憧憬ないし鼓舞の感情<sup>(11)</sup>」と同時にそれらの感性とは相反する「憎悪ないし嫌悪の感情<sup>(12)</sup>」という両義性を絶えず内に秘めている。とはいえこの両義的性格をもつナショナリズムにも共通した一定のメルクマールがある。それは、封建的な多元的支配の形態に特有な村落共同体的郷土意識を解体させ、「国家」的な「国民」共同体の意識へと昇華させる歴史的な原動力であるという点にある。そのことは人間の共同体的空間の拡大と意識の等質化（国民化）を意味しているが、その等質化の過程は、当然のことながらその共同体＝国家、社会のおかれた経済、社会、歴史、風土、民族ならびに文化的状況によって制約される。たとえば、フランス革命に象徴されるようにこの国民への等質化の過程が啓蒙主義的な自然法や自然権の思想にもとづいて自覚的な国民意識と主体的な政治意識をもった国民へと昇華させる過程を辿る場合とプロイセン・ドイツや帝政ロシアにおけるように半封建的ヒエラルキーの温存と絶対主義的な理念のもとに半封建的な「臣民」へと等質化する過程とがあるが、後者においては「国家の政治的統治手段としてのナショナリズム<sup>(13)</sup>」が特徴的である。

## 2. 日本のナショナリズムの論理

こうした相対立し、矛盾する二面性をもったナショナリズムは、わが日本においていかに現象せしめられたのか。「日本の『ナショナリズム』として明治以後の日本近代社会におこった諸現象について語られるとき、天皇制的な民族全体主義・排外主義・超国家主義・侵略主義の代名詞としての意味をこめて、怨念さえ伴われる<sup>(14)</sup>」ように、「日本のナショナリズムは、天皇制を頂点とする排外主義・帝国主義・膨張主義の権化としてリベラリスト、進歩主義者、『マルクス主義』者の指弾の対象として取上げられるか、あるいは、この反動として日本近代天皇制トオタリズムの再評価すべきゆえんとして語られる、かである。<sup>(15)</sup>」

この「怨念」をもってしか語られることのない日本的ナショナリズムとは、一体何に起因するのであろうか。いうまでもなく明治の天皇制絶対主義政府は、富国強兵策にみられるように殖産興業政策と軍事の近代化政策を図りながら、同時に前近代的なプロイセン流の君主制にもとづいた絶対主義的な天皇制体制の創出をはかった。その創出の過程で「壤夷」ということばに象徴される排外主義的な前期的ナショナリズムを早く胚胎させており、対内的には国民の自由の抑圧と対外的には他

民族に対する侵略と支配によって民族的統一をすゝめるという後進型のナショナリズムを理念とし、上からのナショナリズムが遂行されたのである。そこには明らかに抑圧の手段としてのナショナリズムが浮き彫りにされている。確かに日本においても西欧型の近代的ナショナリズムを志向した自由民権運動が存在したが、しかしながら明治初期の国家形成過程におけるいわば民権主義と国権主義との相剋は、究極において決定的に対立しあうものではなく、両者ともに国家体制の強化と村落共同体的な人間の等質化＝臣民化へのナショナリズムとして容易に妥協するのである。この両者を和合させたものは社会有機体論を軸とした家族国家主義の原理であった。

わが国においては社会有機体論の摂取が儒教主義思想と結びついておこなわれた。その結果、「儒教的君臣における『臣』を新たに「臣民」という範疇に切りかえ、これによって被治者間の階層的秩序を捨象し、ひとえに等質的な近代的な国民として統一的に観念せしめ<sup>(16)</sup>」ようとした。しかも「支配者は、政治的支配服従の關係に家族間の心情を援用することによって、権力的支配によって生ずる抵抗を緩和しようとするばかりでなく、家族に対する感覚的情緒を国家への忠誠のために動員することによって、現象的に国民の自発性を自らの支柱にすることができた<sup>(17)</sup>」のである。M・バーガーが指摘するように、「まさしくこの観念こそが、明治以来、国民を国家の活動に統合するための中心的理論であった<sup>(18)</sup>」ことは事実であるが、この社会のたんに基礎的な単位にすぎない家族的な空間を拡大、延長させた家族主義的ナショナリズムは、逆にその自発性が「私」的限界に止まるという「家族主義的エゴイズム、又はゲマイシャフト的結合の反社会性<sup>(18)</sup>」をつねに持っており、明治30年代において部分的にはあれ修正されざるをえなかったのである。このことは農本主義がファシズムの過程で一つの抑止力となったことと相対する。こうした矛盾を含みつつも、この個人主義的伝統の欠如と家族的エゴイズムの観念は、民権主義と国権主義の相剋を融和させ、教育勅語(明治23年)に象徴されるように、明治20年代における政治過程の変化に対応して国家主義としてのナショナリズムへと次第に傾斜し、明治30年代以後においては「近代的ナショナリズムの末期的現象<sup>(20)</sup>」である帝国主義的イデオロギーと癒着し、吸収されていくのである。

教育勅語が政策的レベルにのぼるようになった19世紀末は、あたかも帝国主義諸国間の対立、抗争が激化しつつある時代であり、これに対する危機意識が伊藤—井上の近代的な立憲主義体制から山県—井上の国家主義体制にとって代る転換期となってあらわれたものにほかならない。教育勅語は、こうした「政治的変動期の産物<sup>(21)</sup>」であった。

### 3. 日本近代体育とナショナリズム

もともと体育を構成する感覚運動形態—その中心的なものはスポーツであるが—は、人間の無意識、感覚的な秩序のうちに一見仮構的、非現実的なものとして現象するにもかゝらず、その日常性の背景にあって人間の感情を条件づける。

しかもこの運動形態は、原初形態のうちに包摂された宗教的努力や宗教的技倆あるいは儀式にも似た性格を受け継ぎながら、仮象力、想像力を媒介とし、原始的感觉を初発的な基盤として相互主観的な交通の場、共同存在を構成するとともにイメージ・コミュニケーションの関係性のなかに現象することを特徴としている。その結果、スポーツは、その仮構的性格のゆえにあたかも非政治的、非社会的な存在であるかの如く振舞う。それゆえにスポーツは、言語、国家体制、社会、文化、民族、イデオロギーを超越し、国際性を発揮しうるのである。これは、スポーツという文化形態の積極的な側面であるが、積極的な面ばかりでなく、当然否定的な側面をもかねそなえている<sup>(22)</sup>。

この否定的側面を鋭く指摘したのがヴェブレンである。ヴェブレンは、スポーツを掠奪文化とし

てとらえ、スポーツの心理的特性には「古代的な精神構造——掠奪的な見栄の性向<sup>(23)</sup>」や「現象の系列の偶発的必然性の感覚<sup>(24)</sup>」であるところの幸運を信ずる「端初的なアニミズム<sup>(25)</sup>」が支配的であるという。そして、このアニミズムの習癖は、「不可解な超自然的営力にたいする、多かれ少なかれはつきりした信念<sup>(26)</sup>」として宗教的信仰に利用される。つまり「超自然的営力の神人同形説的人格化<sup>(27)</sup>」へと変質するとともに「ある神人同形説的信仰の発展のなかに発生せしめたような敬神的な行儀作法の基準の実質的な結果は、(中略)優超者にたいする関係にかんするある種の習俗的な認識をひき出し、かつ保存せしめ、かくして身分や忠順についての現行の感覚を固定させる<sup>(28)</sup>」機能をもち、またスポーツに特有な「擬似軍隊的な組織は、見栄や差別的比較の習癖を練成強化し、かくして、個人的な支配と服従の関係を判別し、是認する本来の能力をつよめる傾向がある<sup>(29)</sup>」ことを明らかにしている。

これらのスポーツの特性は、ある歴史的状況の変動に対応して一定の国家体制やさまざまなイデオロギー（ナショナリズムやファシズム）と容易に結合する契機を内包している。既述の日本のナショナリズムの後進性によって規定された天皇制教育は、「家父長家族の原理<sup>(30)</sup>」において神人合一観を特質とした村落信仰を媒介にしながら共同体意識を意識化させつゝ天皇に從属する臣民的ヒエラルキーへの等質化を課題とし、そのことによって近代的な「市民」の形成を阻止することにあつた。

それと同じ論理のもとで、近代日本の体育は、軍事的能力（兵力）＝産業的能力（労働力）の陶冶手段として両者を相互に補完することを課題にするとともに国歌、国旗、記念碑、民族的、国民的英雄等の国民化への「一体化のシンボル<sup>(31)</sup>」と結合しながら、家族国家観にもとづいた後進的なナショナリズムと臣民化への過程に大衆を操作するコミュニケーション手段として位置づけられたのである。こうした特性とナショナリズムの結合は、明治20年代により一層強化され、30年代以後は、帝国主義化していくのである。

日清戦争前後における森有礼、井上毅による体育の国家主義化政策は、森、井上等が体育のもつ特質を十分認識し、ナショナリズムのコミュニケーション手段としてその政策的価値を認めていたからにはほかならない。森は、国家的祝祭日の儀式と体育、行事を結びつけ、教授・管理・訓育の相互が有機的な関連をもちながら、全体として理性を超越した国家＝天皇にたいする絶対帰一の忠誠的心情を拡大、再生産しようとしたが、森が体育に期待したのは、国体と民族精神を核としたナショナリズムに向けて国民を手短に統合しようということにはほかならなかった。しかも体育のもつある種の「力の論理」は、優勝劣敗、適者生存という社会ダーウィニズムによって最も適切に表現される現実を迎えつゝあつた明治20年代のナショナリズムと決して矛盾するものではなかつた<sup>(32)</sup>。

明治20年代においてはこうして国家富強と立身出世のための「身体の強健」が絶叫に似たかたちで叫ばれるのである。たとえば、日高藤吉郎は、「体操術なる者は体軀を強壯にし、志気を養成するの術なり、奮に勇武を増進するのみならず、併せて智識を活発ならしむるの法なり。之を要するに国家の富強を図るの大本なり。(中略)或人曰く体軀を健にするの道、何んぞ独り体操術のみならん、諸種の運動皆可なるに非ずやと。余曰く然り。而れ庄唯一身を強健ならしむるのみにして、而して一国の強国を図らざれば、安んぞ能く一身の権利を保ち、身体財産の安全を享くる得んや。

是れ挙国皆兵の制度ある所以なり。故に方今に於ては、国民挙て左の種類の精神と、素質を養成すること心要なり<sup>(33)</sup>と述べる一方、「即ち国家緩急の時に際し、身を挺して王愾に敵し、国境を守備せざる可からず。是を以て凡そ国民普通の運動は、戦術の転換に従い、其方法を異にせざるを得

す。是れ今日に於て体操術の必要なる所似なり。故に此体操術は、一つは自己身体の健康の爲め、一は国家に盡すの義務の爲め、国民挙つて励まざる可からざるなり<sup>(34)</sup>と体操術の必要を説いているが、ここでは個人の身体の健康と国家の富強とは、予定調和的に結合し、その背景には個人は、国家の存立の意義と結びつくことによつてはじめて存在し得るという社会有機体説を伺うことができる。

学校衛生の近代化に貢献した三島通良も「観よ、今日の教育制度、彼の学科の程度と云い、時間の多寡と云い、或は教育の行政と云い、殆んど日本人種の体力健康の度を精査して、之に相對する程の度合に調合せられ居るか如何に<sup>(35)</sup>」と問い、「經濟なるものは、人命を短縮し、国民の心神を萎菲せしめ、従いて生産力を減殺し、而後之を維持すべきものなる興欠如何。然も予は諸君に告げんとす。衛生なるものに二個の別あり。即ち金を費して健康を保護するところの消極的衛生と、人の心神を強壯有爲ならしめ、従て以て国家の富強を臻すに足るべき積極的の衛生とある事を。然り衛生は其施行の方法と事項とによりては、今日の情況に於て、毫も費用を出さずして、実行し得べき事件。なお夥しく存在する者なり。特に学校に於て然りとなす<sup>(36)</sup>」と經濟合理主義の観点から、衛生をとらえると同時にナショナリズム形成の基礎に衛生をおいたのである。

#### 4. 大正自由体育思想とナショナリズム

これら明治20年代における国家主義的体育思想の興隆は、明治30年代には帝国主義化し、昭和以後直線的にファシズム化していった訳では決してなく、その谷間に大正自由体育思想の展開期を迎えるのである。改めていうまでもなく、大正自由体育運動とその思想は、大正デモクラシーと自由教育運動に支えられた体育の改造運動であったが、問題は、この運動と思想とが明治20年代、30年代の後進的ナショナリズムと帝国主義的思想をどの程度克服しえたのか。そして何故にウルトラ・ナショナリズム化していったのかということである。

大正自由体育運動は、近代の教育原則を意識しつつ、子どもの発育・発達を生理学、解剖学あるいは心理学等の自然諸科学によつて明らかにし、かつ子どもの生活現実に即して教授—学習過程全般を改造すべきであるとする自動主義、個別主義、相互学習主義、分団主義的な体育理念を提起していった。そしてこの運動は、明治以後の慢性化した非科学的、形式主義的もしくは画一主義的な教授法と体操教材中心の内容が支配する伝統的な体育から子どもを解放し、体育の改造に大きな役割を果たしたかにみえる。しかしながら、こうした歴史的意味をもつ大正自由体育運動も、究極においては日清、日露、第一次世界大戦と打ち続く日本資本主義の全般的な危機を反映し、欧米先進資本主義諸国に伍してそれらに打ち克つという強烈なナショナリズムの上に立つて体力形成とその陶冶手段の合理化を基本的な課題としたのであった。

大正自由体育運動を準備した明治30年代以後における体育の近代化論は、日露戦争を具体的な契機として世界帝国主義諸国間による領土分割競争に新たに帝国主義国として登場した日本にとって海外に雄飛する活動的、能動的人物の養成を緊急の課題としたのである。この課題の実現を前にして明治20年代に流布し、定着したヘルバルト派教授理論は、当然のことながら批判されなければならない。それは、体育を消極的な養護の領域に位置づける一方、教育領域から放逐するとともに五段教授に象徴される形式的教授理論を骨子とするヘルバルト派理論によつては、優勝劣敗、弱肉強食という社会ダーウィニズムが支配する帝国主義諸国間の激烈な競争に耐え得る新人物の養成はおぼつかないとする危機意識によるものであった。そして、その批判の思想的基盤は、一貫して社会有機体論と社会進化論であった。社会有機体論は、「一方では啓蒙的自然法の原子論的、機械的個人

主義を排撃<sup>(37)</sup>し、他方では社会主義と対決することによって「天皇制イデオロギーの儒教的家族主義<sup>(38)</sup>」と結合する。「しかも儒教主義は、それ自身有機的秩序思想として、いわば前近代的な有機体論を形成しているだけに、社会有機体論との親近性を示し、前者の地盤の上に後者は、直結的・重疊的に摂取され<sup>(39)</sup>」ることになった。また社会ダーウィニズムは、「帝国主義的現実を優勝劣敗適者生存というまことに殺風景な論理で合理化<sup>(40)</sup>」し、かつまた国家、社会と個人の関係を純粹に有機的全体の生物的進化として自然的発展過程においてとらえるのである。ダーウィニズムの原理が支配する帝国主義的現実には打ち克ち、国家的有機体を保全するために社会有機体論を必要とし、また有機的全体としての国家的秩序を維持するために社会ダーウィニズムの原理を要求するといったように両者は補完しあうものであった。体育思想においてこの二つのイデオロギーは、「体力」の概念のなかに統合され、融合しあうのである。個と社会とは「有機的全体」として統一され、国家、社会の発展には有機的部分としての個の社会的自我が要求され、その社会的自我の核として「体力」、「健康」が不可欠であるといった具合に、体力の概念のうちに忠君、愛国、国家、社会ダーウィニズム、有機体論等のナショナリズム・イデオロギーが凝集される。この原理は、明治30年代における中島半次郎、森岡常蔵、樋口勘次郎、谷本富等の体育論のみならず、高島平三郎、永井道明のほか自由体育実践においてもいたるところで力説されている。樋口勘次郎の国家社会主義教育学も明らかに社会有機体説にもとづく家族国家主義にその論拠をおき、谷本も同じ論理による国家教育学説を説いている。谷本は、個人は国家を離れて存在しえず、その「国家の品位勢力は其の国家を組織せる個人の品位勢力如何に属す<sup>(41)</sup>」と述べ、その品位勢力を「合同統一の意識<sup>(42)</sup>」をもち、かつ「主権に対する自由の服従<sup>(43)</sup>」をなすうる「新人物」で充たそうとしたのである。

「吾輩は挙国一致と云う事が日本教育の長所だと云ったが、其の挙国一致は無智の一致であるか有智の一致であるのか、本当に道理が解って心から一致して居るのであるか、解らんで一致して居るのであるか、戦争には夫れでも勝つ、勝ちはず。戦後実業戦争を盛んにする事に至っては夫れでは出来るだろうか。其處で日本の長所であるらしいが、又短所らしき点もあると思えば、兎に角挙国一致、採長捨短で遺ると同時に、個人性を重んじ自治自助の精神を養わなければなるまい<sup>(44)</sup>。」

谷本が国家的教育学を力説し、体育の改造を要求したのは、国家有機説の立場から家族主義的エゴイズムへの埋没を是正する必要を感じたからにほかならなかった。

また体育の近代化に先駆的役割を果たしたといえる高島平三郎は、社会進化論的な体育論を主張した。「今日の世界は、兵力の世界なり。兵強ければ国強く、国強ければ、其の国民は世界何れの處に至りても、其の権利を伸長して、其の志す所を成すべし。<sup>(45)</sup>」それゆえに「苟も国民たるものは其の兵式たると然らざるとに論なく、所謂国民皆兵の主義に基き、努めて体育を励み、強健なる身体と共に活発なる精神を養い、一旦緩急あらば、義勇公に奉ずるの心掛けなかるべからず。実に体育は、国民の元気を振り、愛国の精神を養うに、最も適切なる方法なりとす。<sup>(46)</sup>」

自由体育運動は、明治30年代以後の体育思想におけるこうした社会ダーウィニズムを原理とした排外的ナショナリズムを看破しえず、むしろ帝国主義的課題を自らのそれとして意識し、踏襲していった。永井道明は、その積極的な支持者であり、また強烈な社会進化論者であった。永井はいう。

「適者生存の原則は、進化学上如何なる生物も免るること能はずと雖も、吾人人類は、只自然の淘汰に放任して晏然たるべきにあらず。自ら進んで有らゆる人為的努力を盡し、以て人為的に努力する所の特別の仕事が体育であり、「生存競争の益々激烈となるに従って」生命が自覚され、「国力とは国民の心力と体力とを原因として財力と兵力とに結果する。国民の心力と体力とは所謂国民の



元氣となり、財力は富国を意味し、兵力は強兵を意味する」がために「富国強兵の基本財産」としての体力が要求される<sup>(47)</sup>。そしてまた社会有機体説の立場から「人の人たる所以の価値は、尚一面社会的方面より考察する必要あり。即ち吾人は、個人として完全なる心身を有する外に、社会公衆と協同一致して生活し得る心身を有せざるべからず。若し吾人の心身が、個人としては完全なるも、社会と共同すること能はざるが如きものならんには、人としての価値は皆無なりと謂はざるを得ず<sup>(48)</sup>」と述べ、個人の身体発達とその体力は、国家、社会（具体的には天皇制国家、社会）に即応しえたときに価値と意味をもつとしたのである。

こうした論理は、自由体育実践においてもそれを背景から支えていた。プロジェクト・メソッドにもとづいた自由体育実践を試みた山崎博もその例外ではなかった。

「現代社会の如く文明の進歩に伴い生存競争激甚となった社会に活動せねばならぬ者には身体の活力を要する事は益々必要であって、同時に精神方面の活発なる活動を望むことは甚だ大切である。

其の結果、体育及心育の必要は共に大である。心育を重視し、体育を過小視すれば肉体は倒れ、心の活動を中止せねばならぬ。現代社会に於ては個人の幸福を進め、国家の隆昌を計るために心身両面の充分なる陶冶を必要とするが、体育は其の根本的、基礎的のものである。<sup>(49)</sup>」

ここには社会進化論、社会有機体論のイデオロキ一的契機が混在している。後に触れるが木下竹治の学習理論をもとに自治学習による体育実践を展開した桜井小学校（奈良県）、分団式の体育実践を試みた浅草小学校（東京）においても国体主義と建国主義の精神を体現した「国民的自覚のある人間」の教育を最高の理念としたのである。

こうして大正自由体育運動は、学校体操教授要目に規定された体力養成という目的そのものの価値的な検討を欠落させ、所与として絶対化した。

自動主義、個別主義といった近代教育の原則も日本のナショナリズムと相反するものではなく、軍事的、産業的体力の再生産をより合理的に実現するという近代主義と前近代的ナショナリズムが癒着することによって自らを方法主義、操作主義の枠内に限定したのである。この意味から大正自由体育運動は私的空間に停滞しがちな家族国家主義の限界を可能なかぎり修正しつつ、ナショナリズムとしての国家主義に向けていかに「臣民」化していくか、その方法の合理化運動であったと性格づけることができる。谷本が自発的な国家への服従を要求したように、「教育作用によって、いったん一切の束縛から解放され主体性を回復したりベラルな個人が、そののち再び、統一国家のメンバーとして国民に編入される、といった論理的順序——もちろん時間的順序ではなく——は、中央集権国家にとっても、なんら矛盾ではなく、むしろ必要な手続きであった<sup>(50)</sup>」といえよう。この時点で「上からのナショナリズム」と「下からのナショナリズム」は、何らの矛盾もなく、否むしる積極的な合意に達するのである。それが大正自由体育思想からファシズム体育思想へと変貌を遂げていく過程で何らかの思想的鹵止めをすることを不可能にした最大の因であった。

## 5. 日本ファシズム体育思想の論理

近代のファシズムは「第一次大戦後に資本主義の陥った一般的危機であり、その具体的な徴候たる慢性的恐慌と国際的な革命的状況の進展にたいして、資本主義世界の——相対的に——もっとも反動的な部分が示すヒステリックな痙攣<sup>(51)</sup>」として台頭した。丸山が指摘するように、本来ナショナリズムは、日本的のそれと西欧的のそれとを問わず、近代国家の本質をなしており、その国家形成の過程で対外的侵略を遂行し、この「武力的膨張の傾向は絶えずナショナリズムの内在的衝動<sup>(52)</sup>」

を構成してきたといえる。しかしながら後進的、前期的ナショナリズムとして特徴づけられるのが日本のナショナリズムは、「単にそうした衝動がより強度であり、発想のし方がより露骨であったという以上に、その対外的膨張乃至対内抑圧の精神的起動力に質的な相違が見出されることによってはじめて真にウルトラ的性格を帯びるのである<sup>(53)</sup>。」

しかも日本ファシズムの成立過程ならびにその時期を限定することは、西欧近代とは対照的に絶対主義、国家主義、帝国主義の要素が錯綜しているがために、極めて困難になってくる。それは、日本ファシズムの過程が「ナチズムやファシズムと異った形態をとったということ——つまりナチズム・ファシズムが従来の政治的権力を打倒して権力を獲得したのに対し、日本が従来の体制をのこしたまま若干の変更を加え<sup>(54)</sup>」ながら次第にウルトラ・ナショナリズム化していったことによるものである。その結果、「その政治的要因として、一般の右翼思想、国家主義思想から区別された超国家主義的契機を、それとしてとり出すことが特別に困難<sup>(55)</sup>」になっているという問題がある。つまり「日本では、議会制民主主義を倒し独裁を樹立する運動としてのファシズムは甚だ無意味であり、或いは不必要である<sup>(56)</sup>。」

この日本ファシズムのもつ「無限溯及」（橋川文三）ともいべき体質は、その絶対主義体制に起因し、あくまでも家族国家主義を基本原理とした天皇ファシズムであったという点にある。それは、国民支配を主権者の「決断（＝作為）」（丸山）の内に見出す近代的な絶対主義とは異り、支配の正統性をば「無限の古にさかのぼる伝統の権威を背後に負う<sup>(57)</sup>」ところの究極的価値を体现する天皇に求められるのである。さらにこの天皇の神性は、「これを垂直に貫く一つの縦軸<sup>(58)</sup>」としての国体という伝統的な価値によって保障され、かつ「中心からの価値の無限の流出は、縦軸の無限性（天壤無窮の皇運）によって担保されている<sup>(59)</sup>」とみなされる。こうした国家観は、決して日本ファシズム期において突如として立ち現われたイデオロギーではなく、また明治以後の天皇制国家を支えたナショナリズムとも明確に峻別しえず、さらにはドイツ、イタリアのファシズムにも発見しえないものである。この日本ファシズムの特徴を戸坂潤は、「日本に固有な封建的残存勢力（之には無数の重大内容が含まれている）を基礎条件とすることによって初めてその上にファシズムの一般的条件を打ち立て得た処のファシズム、或いは、この封建的努力がファシズムの形勢を取った処のもの、という風に概括できるだろう<sup>(60)</sup>」と評している。ところで、こうした全般的な特殊性をもつ日本ファシズム、イデオロギーをドイツ、イタリアのそれから区別するメルクマールは何か。

丸山は、1930年代の急進的ファシズム思想の特徴を家族主義、農本主義、大アジア主義に焦点をあて、藤田省三は、家族主義、郷土主義、人的資源論に求めている。

明治20年代以後の社会ダーウィニズムと社会有機論を原理としたナショナリズムを底流とし、昭和5年以後急進化したファシズム体育思想は、日本ファシズム・イデオロギーの特徴とされる農本主義、郷土主義、家族主義、人的資源論あるいは大アジア主義のいずれにも結合し、現象した。すなわち、(1)農本主義——この反官僚的、反都会主義、反機械文明主義、反中央集権主義的なイデオロギーは、「明治以来の日本主義乃至国権主義運動の一貫した伝統<sup>(61)</sup>」に属し、超国家主義思想とともに国家改造思想を持徴づけている。しかし、その反中央集権的なイデオロギー的性格のゆえに、ファシズムに特有な「強力な権力の集中と国家統制の強化への志向<sup>(62)</sup>」との間に一定の自己矛盾に陥らざるをえなくなる。またこの農本主義、郷土主義は、「あたかもヨーロッパ、ドイツにおける生哲学と相似た<sup>(63)</sup>」一種の神秘主義、自然主義の原理を内包していた。

この自然主義もしくは「原始化主義」（戸坂）は、人間の本能論あるいは、生物的自然主義から導

き出された遊戯理論(たとえば民族主義遊戯論, 郷土主義遊戯論等), その延長として生物学主義的体育論(体育による人種改良論などもこれに属する)と結合する。この萌芽は, 明治30年代の遊戯理論にあらわれている。可児徳, 高島平三郎等は, 遊戯を「進化論上, 生物的自然の必要上より発達し来れるもの<sup>(64)</sup>」としてとらえると同時に遊戯の社会的性格とその基礎を明らかにしようとしているが, こうして進化論的遊戯理論を軸にして遊戯の社会有機体論的根拠が与えられていく。(2)家族主義—それは, 天皇制国家の公権的イデオロギーであると同時にドイツ, イタリアには見ることの出来ないファシズム・イデオロギーの核心をなしている。既述したように, それは西欧の社会有機体説を伝統的な儒教思想を原理として成り立っていたが, この矛盾する原理の「中和の象徴<sup>(65)</sup>」として天皇が存在し, 「家」と「国家」を媒介するものとして「統治の手段としての戦争<sup>(66)</sup>」が不可欠であった。そしてそれは, 教育において男女分離による教育イデオロギーとして形成され, 日本ファシズムのもつ侵略性にとって男女分離による身体機能の陶冶は, 不可欠であり, 体育においては男女分離主義にもとづく体力陶冶論として表現される。それは, 大正自由体育の方法論における男女の特性に応ずるという原則のイデオロギー化であり, また女子体育の軽視が批判され, かつ女子の体格の改善が要求されたのは, 女性の臣民化=等質化の一環であったことに外ならない。(3)人的資源論—このイデオロギーは, わが国総力戦の国家原理として「すべての国家政策を形成する上の根本的な発想の軸<sup>(67)</sup>」となったが, しかしこのある種の合理主義は, 他方で天皇制ファシズムの原理である農本主義, 郷土主義, 家族主義といった非合理主義と矛盾する契機を内包しており, 「支配者自身の『家』と『郷土』への信頼は, 総力戦の論理を論理的に貫くことを許さなかった<sup>(68)</sup>」のである。

同様に人間を体力として物象化する合理主義をもつ反面, その論理は, 国体, 日本精神といった反合理主義的な精神的風土のなかで進行せざるをえないという矛盾をかかえていた。そのため体力という合理主義的イデオロギーは, 「心身一如」, 「行」, 「労作」的精神といった反合理主義的イデオロギーによって修正されざるをえない宿命にあった。(4)大アジア主義—自由民権運動当時からのアジア民族の解放というイデオロギーは, 「不可避免的に日本がヨーロッパ帝国主義に代ってアジアのヘゲモニーをにぎろうとする思想と織り合わさっており」, 「日本の大陸発展のイデオロギーには終始この東亜解放的側面がまつわって<sup>(69)</sup>」いた。それは, 極東オリンピックに象徴されるように日本ファシズムの侵略性を擁護する一方, スポーツのインターナショナリズムを排斥し, 日本主義的スポーツ論の原理となった。

このように日本ファシズム体育思想は, 農本主義, 郷土主義, 家族主義, 人的資源論, 大アジア主義等のファシズム・イデオロギーと癒着していった。そこでは「ナショナリズムの場合以上に非合理的, 信仰的, 神話的な要素<sup>(70)</sup>」が中心をなし, 擬似科学的要素と無節操に結びつき, 一貫した論理や体系が存在することもなく, ただ相互に矛盾し合うだけである。最終的にはファシズム・イデオロギーは, 国民と国家のファシズムの支配と服従に向けて「それぞれの条件におうじてもっとも有効な形態と内容とをもったイデオロギーの諸断片が, いたって技術的に動員され利用される<sup>(71)</sup>」だけである。

## 6. 日本ファシズム体育思想の発展段階

この矛盾した不整合性を特徴とする日本ファシズム体育思想は, いかなる段階と過程を踏んでいったのか。それは, ほぼ日本ファシズム・イデオロギーの発展段階と軌を同じくしているとみてよいだろう。たとえば戸坂潤は, 「日本精神主義」, 「東洋主義」, 「アジア主義」等を総称して「日本主

義」と規定し、「それらが世界危機の一環としての日本資本主義の〔危機〕に際会して、〔満州事変〕や〔上海事変〕の喇叭の音と共に、今は津々浦々にまでその丹念に響き渡らせたものに他なら<sup>(72)</sup>」ず、「日本主義とは、ファシズムの或る一定特殊場合に発生した一つの観念形態のことである<sup>(73)</sup>」ととらえ、その胚胎の契機を次の三段階にみた。(1)明治初年—明治20年代の欧化主義に対する反動の形であられる。(2)日清・日露戦争を契機に台頭してきた初期の無産者運動にたいしてその反動イデオロギーとして眼ざましく成長する。(3)第一次大戦を境とするデモクラシー運動にたいする反感として潜行的に發育した。

一方丸山は、「運動としてのファシズム」の發展段階をこう特徴づけた。(1)第1段階（準備期）—大正8・9年の第一次世界大戦の終結から満州事変に至る時期。(2)第2段階（成熟期）—満州事変前後から2.26事件（昭和11年）に至る時期。この段階は、軍部がファシズム運動の推進力となり、次第に国政の中心をなすに至り、テロ（3月事件、血盟団事件、神兵事件、相沢事件等）が續発し、「急進ファシズムの全盛期」である。(3)第3段階—2.26事件から8.15の敗戦に至る時期。軍部を中心として一方に官僚、重臣等の半封建的勢と他方に独占資本及びブルジョア政党との連合支配体制の確立期である。そして「ファシズムがファシズム的イデオロギーをふりかざして政治、経済、文化のあらゆる領域にわたる『革新』を要求しつつ立ち現われたのは第1期と第2期<sup>(74)</sup>」であり、「第3段階になるとファシズムは、現実の国家機構と一体化<sup>(75)</sup>」するのである。

以上の日本ファシズム・イデオロギーの發展段階を考慮にいれながら、日本ファシズム体育思想の發展段階をファシズム体育政策と関連において辿るとすれば、次の段階に区分できるだろう。第1段階—昭和初年から満州事変までで、ファシズム体育思想への移行期である。この移行期には近代市民教育の原則を阻止し、その後のファシズム体育を準備する。政策的には、昭和2年の経済恐慌にたいする打開策として中国大陆の支配へと動き出す時期であり、国内的には思想的支配に向い、体育は、思想統制策の手段へと位置づけられていく。思想的には、自由体育運動の崩壊過程であり、それと併行して優勝劣敗の国際的現実打ち克つために資本主義的文明に毒された社会の改造とそれを実現する「新国民」の養成を行的、体験的教育によって果すべきであるとするファシズム体育理念が提起され、一方では思想国難を体育によって救済すべきであるとする思想善導論、反都会主義、農本主義的な「土」の理念にもとづいた無産階級体育論、資本主義的、ブルジョアのスポーツを批判したスポーツ・イデオロギー論などが展開されていった。これらは、自由体育論からファシズム体育論へと軌道を修正し、ファシズム体育に向けての理論的な模索が行われていったことを意味している。第2段階—満州事変から日中戦争の開始（昭和12年）までの時期であり、政策的にはファシズム体育政策の確立期であるといえるが、思想的にはなお模索の段階である。満州事変以後、一連のクーデターをテコに軍部が台頭し、政党政治の後退となって現われる。体育は、このファシズム化の過程を忠実に反映し、国体明徴を軸に思想的抑圧と軍事的能力の陶冶手段としての性格を顕わにしていく。思想的にはなおファシズム体育の思想的確立に向けて混迷の状態が続く。篠原助市の「体育私言」によって一応の理論的な根拠が与えられるが、ナチス・ドイツの体育思想の影響を受けながら権力への意志の充足過程、闘争欲と意志の表現媒体に体育の存在論的根拠を求める意志的体育論や民族主義的体育論が主張される。またナチス・ドイツ下の身体運動学に関する論争に影響され、ある意味でファシズム体育の擬装科学化ともいえる体育科学論、極東大会における満州国参加問題に端を発し、スポーツのインターナショナリズムをめぐるスポーツ・イデオロギー論のほか学校体操教授要目における国家主義的、画一主義的傾向に対する部分的な批判も行われている。

第3段階—日中戦争から太平洋戦争の開始(昭和16年)までの時期である。昭和11年の2.26事件により軍部ファシズムが確立し、国体主義、日本精神主義がより一層強化され国家総動員体制に向けて人的資源論が展開される。

昭和11年の学校体操教授要目の改正以後、体育のファシズム化は急速に進み、高度国防国家体制に即応した国民体力政策が国民の全階層にわたって実施されていく。思想的には知行合一、心身一如論的体育論、労作主義体育論、反機械主義と反資本主義を理念とする民族主義体育論、国体主義、日本民族主義を理念とした体力論、堪能論、そしてそれらのいわゆる日本主義体育論を理論的、思想的に構造化しようとする体育哲学などが展開され、この段階をもってファシズム体育思想の一応の確立期とすることができる。第4段階—太平洋戦争の勃発から8.15の敗戦までである。

大東亜共栄圏のスローガンのもとでファシヨ的侵略戦争が拡大されていくと同時に皇国民の練成を目標としたファシズム教育体制が確立される。

それに対応して体育は、大東亜建設ならびに戦争遂行の礎として重視され、体育、スポーツ組織のファシズム的再編とともに軍事教育体系に組み込まれ、ファシズム体育が展開されていく。体育思想においては大東亜建設のための大アジア主義にもとづく日本主義体育が絶叫される一方、知行合一主義的体育論、国体主義を理念とする体育論、民族衛生思想による体育論など農本主義、郷土主義、家族主義、人的資源論、大アジア主義等のあらゆるファシズムのイデオロギー的要素が動員され、全般的に排外主義的な「日本体育道」思想の展開と実践の段階であるが、同時にそれは崩壊の一途を辿る時期でもある<sup>(76)</sup>。

## I. 大正自由体育運動の互解とファシズム体育思想への移行

### 1. ファシズム体育政策への移行過程

#### (1) 思想善導政策の展開

臨時教育会議、陸軍現役将校学校配属令等にみられるように、大正期における体育の全般的な軍事化政策は、昭和に入り次第にファシズム化の過程を辿っていった。日露戦争の勝利によって帝国主義段階に突入した日本資本主義は、第一次大戦後の反動恐慌、震災恐慌に続いて金融恐慌(昭和2年)、国際恐慌(昭和4年)に直面し、農村に破局的な農業恐慌をもたらした。その結果、小農以下の貧農の窮乏化現象は、急速に進み、農村の解体は極限に達し、それと同時に労働市場における失業者の氾濫は、労働者内部における分裂と対立をひき起し、「組織変容と再編成」の抗進となってあらわれた。つまり、従来の組織、階級ならびに階層での分裂と対立をテコとしながら、農民、労働者は、次第に青年団あるいは在郷軍人会等に吸収されていった<sup>(77)</sup>。一方、昭和2年3月に成立した田中政友会内閣は、産業合理化に伴う失業者の増大、農村人口の過剰増大と窮乏化といった日本資本主義の体制的危機の解決を中国大陸なかでも満州支配に求め、「対支政策綱領」を発表した。そしてこの対外的な軍事侵略をより積極的に展開するために大正デモクラシーを背景に高揚した労働運動、社会主義運動を抑圧すると同時に対外的侵略を国民的合意のもとに遂行する必要から思想善導、思想対策といったイデオロギー政策が積極的に実施されていった。昭和3年4月の第2次山東出兵、5月の第3次出兵、続いて6月の張作霖爆死事件等帝国主義侵略の武力行使が進行するなかで、6月には治安維持法が改悪され、国内における思想弾圧が一層強化されていった。こうした田中内閣による一種の冒険主義的な帝国主義的政策は、民政党、親米英派の財閥グループ等によって批判され、田中内閣打倒の運動となってあらわれていった。その結果、昭和4年7月に田中内閣に代って民政党の浜口幸雄が首相に就任し、文相には小橋一太が就任した。

小橋文相は、慢性的な経済的危機と合理化の嵐の吹く社会状況のなかで教育の行詰りを打開するために国民思想の教化に重点をおいた。小橋文相は、昭和4年8月の地方長官会議で精神教育の拡充、国民思想の啓導、体育の奨励、教化運動の実施の4項目を力説し、同年9月からは「教化総動員運動」を組織、実施することによって体制的危機から脱出しようとした。こうしたなかで昭和5年11月浜口首相は、東京駅で愛国社員にぞ撃され、代って昭和6年4月に若槻礼次郎内閣が就任した。

## （2）体育運動審議会の設置と思想善導

田中、浜口内閣による全般的なファシズム化過程のなかで体育は、帝国主義的侵略に即応し、皇国主義を体現した労働能力と軍事能力をかねそなえた体力形成と思想善導策の手段として次第に政策の前面に現われるようになった。

たとえば田中内閣の文相勝田主計は、昭和3年6月の地方長官会議においてわが国の建国精神と国民精神の培養、そして思想善導にとって体育が不可欠な手段であることを力説し、田中自身も思想的浄化にとって体育が重要であると強調した。

こうした思想対策にかかわった体育の政策理念は、体育課の設置(昭和3年5月)、体育運動審議会の設置(昭和4年11月)として制度化されていった。この体育運動審議会は、以後体育のあらゆる方面にわたる政策的方向を指示することになった<sup>(78)</sup>。

## 2. 自由体育運動に対する干渉と瓦解

### （1）桜井小学校の自治体育学習

昭和初期における教育全般にわたるファシズム化の傾向は、何よりも大正自由教育運動にたいする干渉と抑圧としてあらわれていった。自由教育運動にたいする組織的な権力的干渉は、治安維持法が成立する前後からであった。手塚岸衛の講習会を県当局が禁止した「茨城県自由教育禁止事件」

(大正10年)、一切衝動皆満足説を主唱した千葉命吉にたいする干渉のほか、「川井訓導事件」(大正13年)、千葉師範附小にたいする弾圧など自由教育運動は、次第に思想的にも実践的にも後退を余儀なくされつつあった。しかしながら、こうした厳しい状況下においても昭和初期においてもなお川口英明の自学主義、個別主義学習理論とその実践(昭和3年)、神奈川県古浜小学校訓導の岩本次郎による個別体育実践(昭和3年)、東京三河台小学校の中島磯による班別学習理論の体育実践(昭和3年)のほか九州の第7大牟田小学校の分団式学習の実践など自由体育実践は一定の発展を見せていた<sup>(79)</sup>。

一方これら自由体育実践が展開されるなかで注目されるのは、奈良県の桜井小学校、東京の浅草小学校、そして川崎利一を校長とする愛媛県泉川小学校の自由体育実践である。

桜井小学校では木下竹治の独自学習—相互学習理論にもとづいた自治的体育学習の実践を昭和2年に「我校の教育—学年教育の実践—」として著している。同校では大正9年から初等教育研究大会を開き、以後教育改造運動に取組んだのである。

### 自律的自我と国民的自覚

同校の教育改造運動は、「私たちは往々にして見うける主知的な偏教科的な教授法中心的な教育研究を最も警戒せねばならん<sup>(80)</sup>」との主知主義教育の批判の上に立ち、「然して人の真教育は如何にあるべきか、その実際は如何になさるべきか、これが私たちの日頃の研究題目であり、かく全一的に観ることによって真の教育というものが営為されていくのだ<sup>(81)</sup>」という実践的理論から出発してい

た。

そして同校では「教育理想を發揮せしむるという新教育思潮の根本原理を採ると同時に、国家社会の文化内容を摂取し、發揚せしむることによって渾然として融和される人格を作りあげるべきである<sup>(82)</sup>」と教育理想の基本に自律的人格をすえ、より具体的な教育目標に自律的人格の發展としての「国民的自覚のある人間<sup>(83)</sup>」の形成をかかげたのである。

この「国民的自覚」の内容をどう規定したのであるか。それは、究極的には国体護持を具現した大国民としてとらえたのである。

「我が大和民族は皇室を中心として結合、統一して国体を擁護し、建国の精神を貫徹し、国民性を發揮するという日本国民としての使命を自覚し、又世界の大勢を理解し、國際協同の精神を發揮するという世界の大国民としての使命をも自覚する人をいう。<sup>(84)</sup>」

国体の護持と國際協力の精神をもった国民的自覚のある大国民の陶冶を目的とした同校では、次のような教育綱領をかかげた。すなわち、(1)建国大精神体得恢宏 (2)個性の尊重 (3)自由性 (4)創造性の尊重 (5)地方化の重視と環境整理である。

#### 個性、自由性、創造性

同校では教育綱領における個性、自由性、創造性を次のようにとらえていた。まず個性についてこう述べている。「教育は児童の個性に触れてのみ価値を生む。如何に理想的な教育的な教育的企画も児童各自の内面的生命の躍動を俟つにあらざれば決して教育的効果を収むることは出来ない。

生命の躍動する所即ち個性の活動である。この個性をして普編妥当性にまで洗練せしめてゆくことが教育ではあるまいか。<sup>(85)</sup>」

また自由性については「個性の中には止むに止まれぬ当為性がある。自らが自らの当為性に目覚めて伸びゆくところにのみ真の意思の自由があり、文化の創造があるのではあるまいか。これ吾人が権力主義なる教育を排して大いに児童の自由を尊重する所以である<sup>(86)</sup>」と主張し、創造性は、個性と自由性にならぶ「現代教育思潮の三大原理<sup>(87)</sup>」であり、自由と創造とは、ともに「個性を通じて溢れ出る充実した内面の力」の「躍動即ち精華と結実の外ならぬ<sup>(88)</sup>」ととらえたのである。

#### 自学主義を自治学習

個性、自由、創造を基調とし、自覚的国民の形成を理念とした同校は、その具体的な方法理念に自由学習時間の特設、自学主義学習の諸経営、自律自治訓育の重視をかかげたのである。自由学習時間の特設は、従来の形式主義的な予習、復習のあり方にたいする批判の上に立っていた。「以前は教師がその教科を教授する時に容易く行はんがための教師の御都合主義であり、従って児童は只機械的にしたものである。予習や復習は教師のためではない。児童の学習それ自らのものでなければならぬ<sup>(89)</sup>。」そして予習、復習を次のように構想したのである。

「予習は第一次独自学習、復習は第二次独自学習に相当する。自由学習は第一時限に特設された時間で尋四の後半期から特別教室へ出入を許される。尋四前半期又それ以下の学年は学級学習になっているが、方法に於て異なるのみで実際は共に自由研究を標榜する。学習形式は独自学習を本体とし、相互学習を加味される。<sup>(90)</sup>」

この独自学習—相互学習という学習理論は、いうまでもなく木下竹治の学習論によるものであったが、同校ではそれに加えて3学級合同の自由研究発表会などを実施したりした。また自学主義では、自律的自我にもとづく自学が強調されたのである。「自学態度の養成は低学年に於て己に行わる

べきであろう。けれども私達は本学年（尋四年一註）児童によって最も適確に真の自学を奨励すべきかと考える。人の人として価値ある事は、生氣に充ちたる人格が自我を以て自由に思索し、自由に言動し、内在せる力によって自己の価値生活を創造して行く事にある。

こうした意味から児童の解放が叫ばれ、児童の個性尊重やがては自由教育を進展したわけである。

自分から目的をたて、計画し、自由に学んで行く。自学の態度、全我的努力それに敬意を表すべきである。然しながら、我々は其の内容を見、実際に聴いて一考すべきだと思ふ。自学と言う事は児童にすべてを委せることではない。児童の自由意志に対して絶対無干渉の教育であり、自然的な生活の高潮だけとは思わない。自学で言う自由に学ぶの『自由』はただ方法にあるので、指導環境の整理、文化財の提供は是非必要とする。然し方法としての自由は、無意味に盲目的な学習ではなくて、本当の自我意識による自学に基く学習でなければならない。<sup>(91)</sup>

さらに自律自治訓育においては「学級自治会」組織を中心に自治訓練が実践されたのである。

「訓育の根本は社会的秩序と人格的自由の調和にある。吾人は児童の『自由自立』を尊重すると同時に、一方に於て自由意志に基く『服従を要求し、特に実行意志の修練』を重んずる。これ当校に於て高、中学年児童に自治訓練を重んじ、『学級自治会』（学級訓練要目の決定、組長其他役員を選定、掃除当番の配当、其他学級としての経営事項の改善、変更等の意志を児童を尊重して決定す。

『学校自治会』役員を選定、児童風紀係りの選定、其他諸役員の会合等）組織せる所以である。<sup>(92)</sup>

これらの教育方法の原則は、各領域にどのように生かされたのか。「教育の便宣上、教授、訓練、養護の三作用に分けるが決して孤立的取扱をなすべきではない<sup>(93)</sup>」と断りながら、知育、美育、訓育、体育の4領域における具体的な方法原則を次のように指摘したのである。(1)知育方面——道徳教育の重視、時代適応の取扱尊重、教育材料の本質的研究の高潮、個人的差別取扱の尊重、創造性陶冶、自学的態度の練成。特に「個人的差別取扱の尊重」では形式主義、画一主義教授を厳しく批判した。

「児童の個性に立脚して差別的陶冶を重んじ、全的且つ動的の直観による取扱を尊重すべきである。この意味に於て従来の如き優等児の為に劣等児を犠牲にし、或は優等児を平凡化する一斉画一の教授は排斥する。これ吾人が分団教授、能力別課外指導、自由学習法の研究、科学的調査、継続的観察等の勉むる所似である。<sup>(94)</sup>」(2)美育方面——芸術性能の間接陶冶、芸術性能の直接陶冶(3)訓育方面——国民的訓練、自治的訓練、郷土的訓練。

#### 自治体育学習

体育においてこの自由教育理念は、興味の重視、自動主義の尊重、自治的な体育学習の方法化として具体化されていった。同校では課外体育の奨励、女子体育、鍛練的体育を特に高唱し、学校衛生の周到をあげるとともに教科体育と教科外体育の結合を重視したのである。

体育の具体的な指導方針については次のように強調している。(1)消極方面——校医の視察と講話、救急治療室の設置(2)積極方面——体育クラブを設立し、高二男子中心となり自発的に組織し、競技の指導をなす。指導を計画し、実行する。夏季海浜学校の開催。運動競技会(11月3日)、運動時間の特設(午後第一時限、正味30分毎日行)。尋四以上の種目はバレエ、バスケット、ランニング、ジャンピング、野球等を行う<sup>(95)</sup>。

この指導方針のもとで教科体育では、たとえば尋常一年生の指導では「本質的使命」として「活動性の重視」をあげている。「尋一児童に於ては彼等の生命が自由な天地、家庭生活の延長であり、而も彼等の生活の大部分は遊びである。本能的に遊戯の時代である彼等は、彼等の生活に於て一時



もじっとしている事が出来ないのである。この本能性、活動性を、換言すれば児童の遊びを指導し、善導するところに尋一体育の使命がなければならないと思う。<sup>(96)</sup>

その指導の実際においては教練を少くし、自由遊戯を大中に採用するとともに自然主義的、統合主義的な体育の実践を試みている。

「郊外へ出て、野原へ行っては花をつまませて遊ばせ（勿論算術科、国語科、理科の初歩の生活をさせる事にもなるのであるが）、山に遊んで木葉を拾わせ、川原に行つては井戸掘をやらせたり、小川をこさえたり、水中へ石を投げさせたりする事にしている。其の外幸い附近には森が沢山あるので、そこで遊戯をやらせる時もある。（中略）体操の時間に於ては学校体操教授要目に準拠して、そこに興味を湧かせ、愉快に、活発にやる事に注意している。尚外遊びの善導という意味に於て出来得るだけ教材を遊戯化し、体操科に対して津々たる興味を覚えさせる様に留意している。

彼等は又心理上、名誉心、競争心の強い時代であるので、一般訓練の場合と同じだが、之を善用する事にしている。かくして教練、体操及遊戯、競技の如きも児童自然の活動に基礎をおいて漸次に組織立ちたる訓練、遊戯に進むようにしている。

尚教材選定の場合は、総じて体操、教練を少なくして遊戯を多くしている。又登山、遠足等も春秋二回の外に手軽に近所を選んで半日位の予定でやる事にしている。<sup>(97)</sup>

体操教材においても徒手体操よりも器機運動にその教材価値をおいたのである。第6学年の指導方針は、次のようなものであった。「○本学年体操科の本領 1 徒手より漸次機械による運動を多くすること。2 外面的より内面的に。3 規律協同の良習慣より徳性の涵養に。4 正確に而も敏活熱心に。5 漸次生理的方面の理論まで。6 調律は漸次速かに。○教授上の注意点 1 男女に分ちて指導すること。2 男子には第二懸垂運動の指導、女子には平均運動を。3 男子には程度の高き跳躍運動、女子にはダンスを課すこと。4 男子には多くの競技を課し、女子には競争高飛立に止む。5 各教材の特質を充分に發揮した教授であらねばならぬ。6 競技、遊戯に興味づけること。7 各運動は合理的にして、其の主眼点を児童に熟知せしめねばならぬ。無意識の運動でありたくはない。8 機械器具の使用の目的を熟知せしめ、其の取り扱いを合理的ならしめねばならぬ。9 姿勢の良否、運動の巧拙等の鑑賞能力を養わねばならぬ。<sup>(98)</sup>

そして教科体育の指導は、当然教科外の体育領域にまで発展しなければならないとしたのである。

「体育の目的は正課時間によりてのみ達し得るものではない。児童自らに興味を感じ、自ら進んで臨時随所に体力、健康の増進に努力するまでに至らしめねばならぬ。これ当校が全校児童一斉の運動を特設して毎日、バレー、バスケット、ランニング、ジャンピング、剣道、角力、綱引、野球等の指導奨励に余念なき所以である。<sup>(99)</sup>

## (2) 浅草小学校の分団式体育学習

浅草小学校においても木下竹治、川口英明の実践と同様に、独自学習——相互学習理論にもとづき、分団を基礎集団とした体育が実践されたのである。

### 人格主義教育の提起

同校では教育理念として人格教育と日本新教育の確立を力をこめて次のように高唱したのである。

「惟うに大震災の異常なる刺激とそれに基く感銘とは、教育に対しても強き衝動を興え、校舎や設備の欠乏を意とするよりも、先づ愛と熱との努力を捧げて純真なる児童を擁護し、その生活を発展せしめ、価値創造を開拓しようとする自覚を起さざるを得なかつた。潜越の嫌はあるが、彼の

松下村塾教育，スタンツに於ける人類愛の教育に等しき一脈の理想に生ける，崇高なる教育精神を以て旧教育の焼け跡より教育愛に燃ゆる教育の新殿堂を築かんとする努力を更生した。然しながら，私達は微力にして何物をも為し得なかつたのであるが，強いて求むるなれば，人格主義に基く教育を全校の生命として歩み来つたことである。嘗て一時我国の教育界に盛に唱導された人格的教育の思潮は，忽にして姿を消したのであつた。それはあまり教師中心の教育に偏した為めに止むを得なかつたのであろう。吾々は人格の活動を児童に求め，自主自律的に人格価値の創造，実現を図るを以て教育の方針とし，歓喜的に精進して居るのである。近時新教育の叫聲が大分旺んであるが，畢竟新教育とは，教師中心の教育法を打破して，児童の本性に立脚した児童中心の教育活動を言うのではあるまいか。此の意味に於て少くとも新教育に参加して居ると言うことを憚らない。更に我々は日本の国土に根ざした国民的人格を向上させ，本当の日本新教育を發展させたいと思うのである。<sup>(100)</sup>

そしてこの人格教育とは，「人格価値の創造実現を目的<sup>(101)</sup>」とし，「人格価値の創造実現とは，単に品性（善）と言うような一面的の倫理的性質を帯びたものだけでなく，人間生活の総てを内容とした統一的，価値的な姿<sup>(102)</sup>」としてとらえ，その具体的な価値は，次のような価値であると規定したのである。すなわち「人性の智的方面に於ける論理的価値（真），意的方面に於ける道徳的価値（善），情的方面に於ける芸術的価値（美），人生の根柢的方面に於ける宗教的価値（聖）より更に政治的（法），経済的（富），身体的（健）価値を実現する価値創造を意味するのであって，この実現が人格的活動であり，又人格的生活であると做す教育は，この意味の人格的活動により人間生活を純化，發展させ，文化を進歩し，国民的実質を向上し，人類社会の福祉を増進するを以て理想とする<sup>(103)</sup>」と。

しかも「人格は人に内在する精神的のもので，他から強いられるのではなく，自己の本質に随つて働き，自由に創造し，個性を価値化し，自然性を純化し，かくして人格を發展させ，独自の，協同的，社会的に理想生活を実現するのである<sup>(104)</sup>。」したがって，教育とは「単なる智的陶冶でもなければ，情の陶冶でもなく，意の陶冶でもない。要はその全体的な意識を対象として調和，統一した発達を図ること<sup>(105)</sup>」であり，かつ「理性と見，生命とも見る人間生活の本質を自覚的，反省的に發展させ，自己の理想により内部発動的に自由，構成，創造を本義として無限に追求し，向上せしめ，個人的にも又国家社会的にもその理想を実現し，より高き人格の發展を図る<sup>(106)</sup>」ことであると規定したのである。こうして同校では人格主義教育を基本理念とし，「我国体尊嚴の發揮，国民精神の振興を図り，我が国家の理想を実現すべき健全なる国民を養成するを以て教育の基調とする<sup>(107)</sup>」としたのである。

#### 人格主義教育と分団相互学習

この教育理念を軸にしなが，同校の教育「方法的根柢を人格に求め」，かつ「教育勅語の御趣旨を奉体して<sup>(107)</sup>」全人格の完成を目的とすると同時に，その具体的な教育方針として次の諸点をあげたのである。一，全我的活動を重視す 二，個性を尊重す 三，自発創造の精神を發揮す 四，自覚と反省に力む 五，至誠奏公の思想を鞏固にする 六，環境を整理す 七，体力を充実す 八，自律協同作業の訓練を為す。

そして方法原理として「先づ第一に学習の目的を明かに自覚させて，自ら機会を求め，自ら計画し，自ら方法を樹てつつ自律的に学習させることを其の本音とする。又児童の精神的內容方面は，環境生活其他の外的原因によって個人差が著しいから児童各自の個性を尊重し，個々の能力に適應すべき方策によって其の人格を実現させ<sup>(108)</sup>」るべきであると自学主義，個別主義を指摘し，その「学習指導の方針」に次の事項をかけた。「一，指導者は深く教材を研究して題材観を樹て，確乎たる

指導の方案によって学習指導の徹底を期すること 二、児童が学習の必要を感じ、自ら求め、自ら計画し、自ら判断し、自ら処理する事が出来る様に挙動的に学習する態度を養う 三、児童が其の特性である自発活動の基礎の上に立って自ら工夫研究して文化を創造し、自己の発展を図るために創体的な学習態度を養う 四、児童が学習によって自己を建設するには常に幾多の困難に打勝たねばならぬから永続的に学習を努力する態度を養う 五、児童が旺盛なる興味を持って学習し、而して学習活動の過程も結果とを享樂する觀喜的な学習態度を養う 六、常に環境の整理に注意して学習を有効ならしむること。<sup>(109)</sup>

この指導理念を方法的に実現するために同校では独自学習—相互学習の学習過程を組織し、さらに相互学習に分団相互学習、分団学習、学級相互学習を構想したのである。この分団相互学習は、「独自学習から相互学習に移る中間に於て分团的に行われる相互学習」であり、「学級教授を基調とする分団式教授<sup>(110)</sup>」とは異っている。一方分団学習は、「普通独自学習時に児童をして随意に分団を編成させ、自発的に相互学習をなさしめる<sup>(111)</sup>」ものであり、学級相互学習は、「児童が独自に学習した欠陥を学級全体の団体学習によって補正する事により、児童をして社会的人格の建設をさせるための学習方法<sup>(112)</sup>」であった。これは明らかに学習過程の社会化を意図するものであったといえるであろう。

#### 分団式体育学習

個性と創造性の上に立った人格教育を理念とし、分団と独自学習—相互学習として方法化した同校の体育は、どのように実践されたのであろうか。

同校は、教育方針の第七項に「体力を充実す」ことをあげたが、その根拠について次のように明らかにしている。「心身の健康な人生活動の根本条件である。然るに我が国人は概して体格も体力も弱い。殊に都市の児童は他の児童よりも遜色があるのは遺憾である。吾々は児童の運動本能を趣味化し、体育化し、体育生活をなさしめ、而して体力を充実し、体位を向上させ、心身の健康を招来せしめなければならない。<sup>(113)</sup>」

そして高学年（尋5、6年）においては分団によって学習を展開したのであるが、その分団は、(1)発育概評による組合せ、(2)身長による組合せ、(3)器機体操、遊戯、競技を中心とした組合せを基準に編成された。ただし、身長による組合せは簡単ではあるが、体力差がはなはだしく不合理であると指摘している。

これらの基準によって組織された分団には選挙によって選出された2名のリーダーをおき、そのリーダーを中心に決めた学習案によって分団学習を進めるというものであったが、そのリーダーの選出方法、役割は、次のようなものであった。1. 選出の方法—イ. 選挙の方法による(交互選)。ロ. 輪番にする。選挙による場合は次の条件を具備するとよい。a. 公平に最適者を選ぶ者 b. なるべく再任しない事 c. よく世話の出来るもの d. 体育方面に特徴を有するもの e. 好き嫌いや、その他自分の私的関係による選択をしない。2. リーダーの任期—イ. 三週ないし四週にて交替する ロ. 進んでは一週間で交替する。

3. リーダーの仕事—イ. 教師と児童との間の連絡の機関となる ロ. 学習案の用紙の配布および収集 ハ. 団体教練の指揮 ニ. 各種競技の審判 ホ. 体育学習用具の準備、整理の指揮 ヘ. 遊戯、競技における人員の決定 ト. 欠席の確認 チ. 全児童への伝達。

同校の分団式学習は、ほぼ今日のグループ学習論を構想していたのである。

### （3）川崎市の個別体育実践とその挫折

愛媛県新居郡泉川小学校の校長であった川崎利一は、同校での約10年間にわたる自由教育実践を「個別教育の実際」（昭和3年）として公刊した。

#### ヘルバルト派教育論批判

川崎は、約10年間の教育実践を感慨をこめて述懐している。「私は茲に教育の抽象的概念論を為さんとする者でも無ければ、又幾多の教育学説を紹介して通り一片の批評を試み様とする者でもない。過去の教育實際の中に二十幾年間生存して来た私は、余りにも大きな教育冒瀆の罪惡をまざまざと観て来た。画一的教育の弊害は、自らを認識する能力さえ奪われて居た。此の方法に害された児童と毒された教育とを思い観て、静かに此の児童と教育の為に満身の祈りを捧げつつ来た。<sup>(114)</sup>

そして川崎は、ヘルバルト派教育理論による自らの実践を次のように回顧する。

「私は長い間教える方面の研究をして来た。教育の不徹底は教授法の不徹底から来るのだと考えていた。其当時を追懐するとぞっとする様である。

ヘルバルトやチルレルによって唱えられた段階教授にあてはめて、最も詳細な案を立てて教授にとりかかった事もあった。時には密案を作り、一時間教授する案を三時間も四時間もかかって作り、教師何という、児童かく答える。予備の段に於て五分間。掲示の段に二十分間。比較に五分間。綜括に五分間。応用に十分間と順序よく長い案を纏め、いざ教授となる。案を見ては児童を見、時には板書して、時間にあてはめてづんづんと進行したのであった。これを思うと其の当時の児童に誠に申し訳ない事をしていたと自責の感に打たざるを得ない。<sup>(115)</sup>

この自責の念から川崎は、ヘルバルト派教育理論の日本的屈折が形式主義、画一主義的教授を浸透させる原因であったと鋭い批判に向っていったのである。

「ヘルバルトやチルレルはその様な簡単な人為的な、抽象的な機械的な型に箝めようなどとは言わなかったのである。少くとも心理活動の上に、段階教授を主張したのであるのを、吾々が曲解して、五十人の児童の心意活動も一様に働くものなり、と断定して勝手に誤っていたのである。敢てヘルバルトやチルレルの罪ではないと思う。

尚一つの謬りは教授という言葉に捉われていたのである。教はおしえる、授はさずける。故に教師となれば、如何なることも教え授け得られるのだと、という誤解をして居ったのである。恰も教授とは品物を持っていて、それに附加する位に考えて居ったのである。故にその興えるものの多きを誇り、興え方の上手なものをもって、成功したる教育者なり。教えざるところに教育なし、と一般に考えられていた様である。<sup>(116)</sup>

そして個性を否定した画一主義、形式主義教授を次のように批判したのである。「斯かる教授を行うものは、殆ど各個人ということ認めないのである。只教師というものが考えて立案して、之を行えば足りるのである。故にその案は、殆ど児童の心的活動を対象とせざる万年案ともいふべき、何れの時代にも、何れの学校の児童にも適用せられる。そして之れを蓄音機に入れるならば教師は居なくても、教授が出来る筈のもので、至って重宝なものに相違あるまい。即ち教育を愈々機械化し、抽象化し、一般化し、而も教権をもって人間を威圧し、抑制し、奴隷視し、束縛して教授鋳型より一步たりとも伸び行く自由を許さなかつたのである。<sup>(117)</sup>さらには「親を失った可憐なる児童をも顧みず、鉛筆一本さえ買いかねる貪しき児童にも、未だかつて興えし経験をもたず、学校に於ける課業が自己の能力に適せざるため、日々苦しみつつある児童を救い出さんともせず、行詰まれる児童あるも、誤りをなしつつある児童をも恬として顧みず、只一定の型に五十人の児童を箝め込

まんとのみあせる教育者程、実に児童の天性を傷つけることの甚だしきものなしと悲しまざるを得ないのである<sup>(118)</sup>」

### 個性教育の唱導

伝統的教育の現実に対する批判のなかから川崎は、個性を方法原則とする教育を提起していったのである。川崎は、子どもの「意識は固定的なものではなく、それを内へ、内へと転回する。而も単に知的にのみ呼応するに非ず。衝動、意志、感性の対象として呼応するのであって、各児童の自由なる意識の転回によって、各個性が生れるのである<sup>(119)</sup>」ととらえ、この個性に即応した教育実践の確立を力説してやまなかった。

「この児童の意識活動の事実を対象とした教師の意識活動、即ち調査は、これが直ちに教育事実なのである。この事実を無視して、他に教育の方法ありと考うところに、教育の不徹底、不合理が生れて来るのである。教育事実は、決して抽象的に現された学力優等、性行善良、などの概念化の上には、生長しないのである。又是等の二三の標語の中には生きた発瀾たる児童を当て嵌めめることは不可能である。故に一斉取扱が、是等の個人性を無視して居るから不徹底である。<sup>(120)</sup>」

川崎が個性教育を主唱したのは、彼が教育を文化との相互の関係、つまり人間の意識（個性）と文化との相互の交流の過程としてとらえ、両者止揚の過程のなかに教育をみたからにほかならなかった。ここに川崎の個性教育の新鮮さがあった。

「文化財其のものの本質は、人間の意識と呼応の關係に基くので、此の關係を無視して文化財その儘を価値あるものとは為し得ないのである。只意識活動が永遠から永遠への連続であるという意味に於て現在の文化は、過去の歴史的文化であるともいい得るのである。茲に於てか教育は、一貫した歴史的文化を、如何に意識活動の中に織込んで之を理解し、之を発展し、新たな文化内容を創造せしむるかという点に存しているものと思われるのである。<sup>(112)</sup>」

### 個別主義体育学習

個別主義教育論を主張した川崎は、体育方法においても当然「体操科個別教育」を高唱したのである。この個別体育は、訓導秋月金一、真鍋寅勝、高橋喜太郎、神野義道等を中心として実践されたが、旧来の体育に対する川崎の批判の上に立っていたのである。

「体操は最も厳格に一号令の本に、一斉に取扱わねばならぬという規定は、文部省の要目中にもないので、矢張り個人々々の体質に応じて適当に行わねべき筈だと思う。

人間が機械の如く無意識的に一号令のもとに一斉によく動いたところで、それが体操教育の模範ではあるまい。団体的訓練の要諦を思うとき一層其の感を深くする。<sup>(122)</sup>」

同校では「各児童が、定められた要目を斟酌して、運動量、運動速度等自己に適する様に個人々々でなさしめる<sup>(123)</sup>」個別体育を実践した。具体的には、各児童に体操手引書、体操学習カードを持たせ、「手引きによって大体の運動の方法と其の運動をなすについての注意事項を了解せしめ、雨天時の体操及び普通の体操時間の始め四五分間に手引研究及び手引試演をなさしめ、次に体操カードによって実演するのである。

其の際、尚方法及び運動要領の解らぬときは、教師に尋ね、各自に適した回数を定めて順次実行にとりかかる。終に各自反省をなして、体操カードの裏面へ夫々記入せしめる。

実例松本シゲノ、頸の運動——以前よりあごがよく引け出した——胸の運動、私の運動の中で一番上手に出来ると思います——等。各自の反省を記入したカードを学習の終りに教師のところへ提出せ

しめて、教師はそれらを一々調べて指導案を作製する。实例前記松本シゲノ、上肢上伸の時の手が前にひく——体側手がのこる——等<sup>(124)</sup>というものであった。またこの体操教材の指導では号令を廃止し、歌に合せる方法を取り、一種のリズム体操的な運動に改造する一方で、子ども相互の示範、教師と子どもの相互の示範を通して「児童も教師も実に愉快に、決して体操は大層なという感じを起さしめずに行はれる<sup>(125)</sup>」べきことを指摘している。さらに教材は、体操を中心におくべきではなく、絶えず子どもの興味に即した遊戯教材を配すべきであるといっている。

「要目の中の教練、遊戯の如きは団体の中に行われ、其目的を達する部面が多いのであるから、これをも個人々と離して取扱う必要はないので、殊に遊戯の如きは団体の中に而も各個人がそれぞれ自己に適した運動量に於て敢えて教師から強制せられず、感せられずして、行われ最も児童に適した興味ある運動であるから、体操時間には必ず之を配分して課せねばならないと思う。<sup>(126)</sup>」

こうした自由教育の実践を同校訓導鴻上弥三郎は、「個別教育当初の悩み」を次のように報告している。

「当時二十名、職員の実剣さは到底涙なくしては語られぬ緊張をつづけたものであった。それは一二例をあげてみると、創設当時研究教授は毎日つづけられた。指導教授当番のまわってくるまでには取扱上の方法、学科課程の進歩、実力の向上、教便物の作製、学習訓練の馴致等ことごとく自発的に、自治自修の壺に収まって、彼等の学習に対する満足感と、終了後に於ける教師の反省とが、同様に『愉悦の心境』で一致するようあらしめることに苦しんだものだ。

実施指導のときなど同僚が教室に臨めるとき、あるときは指導者の指導計画と児童の学習態様とが、思うようにしっくり合わぬので教え子の前をもかまわず、その場で教師が泣きだすなどのこともあった。或はまた批評会に於て受持教師が、尋一年個別指導の難点を挙げて、思う壺に入らぬをかこみ、同僚の前で残念の涙をふり泣き入るなど、かえりみれば発展の過程には、早朝より深更にいたるまで建設に没頭し、相互に激励して感激の精進をつづけた血涙の歴史をもっているのである。<sup>(127)</sup>」

#### 真鍋以明の川崎批判

この川崎利一を中心とした泉川小学校の自由教育もやがて批判の矢面に立たされることになる。

それは、泉川村の村長真鍋以明の川崎校長にたいする批判をきっかけに表面化したのである。大正13年3月真鍋は、同県知事宮崎通之に対して「川崎校長の教育法に就て」と類する文書を送付し、川崎の個別教育を批判した。

「川崎校長の小学児童の卒業認定は法規を無視し且つ機宜に適せず……。川崎校長は小学校の生徒に落第ささず学力不足な者でも校長の独断により卒業証を与へておることは既知の事業にして、父兄の或者より苦情を申込たるに際し自ら告白して曰く自分の主義として学力不足な者も泉川校にては……普通一般の学力不足の其趣きを異にす。

川崎校長の個別取扱教育は法規の範囲を脱しおるのみならず其の方法によるときは或一部の生徒に対して自由放任教育を施されつつあり。個別教育は児童の個性に重きを置き之が指導開発に最善の手段と注意を払う事に於て進歩せる教育法として誰れも之を否定するもの無き所なれども、其方法を誤れば従来の学級並に一般教育法の欠点以上の弊害を認むものなり。

川崎校長は県下否日本全国にも類例のなき個別取扱教育法を実施するに当り数年間一度も父兄懇話会を開きたることなく、其方法たるや実に極端にして法規を無視せるのみならず、教育方針は優良児童の指導に偏して劣等性を忘却せるの観あり。<sup>(128)</sup>」

そして真鍋は、川崎の個別教育は容認しがたいものであるとしたのである。

「我泉川農村の家庭の事情として一般的に概観するに、目下の個別指導新育は機宜に適して居らんと興論である。殊に中流以下の家庭にて於て最も苦情の多き教育方法である。かの天下に類例なき教育により我泉川村の児童を草紙として試験的な教育方法を施さるは村民の悦ばざる所であるのみならず、かかる教育方法は大学若くは県の師範附属の如き研究的学府に於て此が成績なることを充分研究せられたるにより村民に強うる事は断じて不可とするのである。<sup>(129)</sup>」

ここには自由教育運動の社会的基盤の脆弱さが象徴的に表現されている。この真鍋の訴えをうけた県当局は、泉川小学校の個別教育の実態を調査したが、県当局はむしろ川崎の実践を高く評価する結論を出したのである。

「同校の教育方法が優良児のみの教育にして劣等児を無視するが如き教育法なりとか、六学年を卒業するも相当学年の教科書は一回も目を通さしめずとか、自学自習を強うる為め教師に質問する勇気なき児童は向上せないとか、極端な個別教育は法規違反なりとか、泉川児童は校長が研究の為めの草紙にする等の事あるも、同校教育法の実地を詳細に取調べた結果は殆んど右様の如き暴評は認め難く、寧ろ川崎校長並に教員の熟然なる努力は賞するに価ありと認む。<sup>(130)</sup>」

県当局の積極的な評価にもかかわらず、泉川小学校の個別教育実践は、泉川村内の政治的対立、利害の対立さらには同盟休校、教師間の反目といった混乱のなかで挫折していった。泉川小学校を辞した川崎は、西条町大町小学校に転任し、訓導白川芳松の協力をえて昭和3年11月に全国個別教育研究大会を開催し、その実践は全国に知られるようになった。しかし、翌年には大町校の生徒の西条中学の入学問題から紛争となり、ついに個別教育是非論まで展開されるに至った。そのため川崎は、同校も退職し、越智郡波止浜小学校を経て東京の新教育協会に入り、なお個別教育を主張し続けたが、泉川小学校における自由体育の挫折は、まさに時代の転換を象徴するものであった。

その他本村小学校（東京）の立花改進による個別指導の体育実践、広島県荒浜小学校における今田辰五の実践、宮城県荒浜小学校の鈴木道太による実践など農村の生活現実と対峙するような体育実践が見られ、次第に影をひそめていった<sup>(131)</sup>。自由体育運動の過程で確認された個別主義、自動主義、活動主義といった方法原則は、全船的な体育のファシズム化過程で「行」的体育、「体験」的体育、「劳作」主義体育といったファシズム体育の方法論へと変質していく。

### 3. 「新国民」とファシズム体育理念の提起

#### (1) 体育による思想善導論

自由体育運動の挫折とは相対的に、昭和3年をほぼ境にして全般的に体育思想は、次第にファシズム・イデオロギー化していった。それは体育政策のファシズム化過程を適確に反映しており、その一つが思想善導政策に便乗した体育による思想管理論ともいうべきものであった。新しい局面を迎えつつあった日本の体育にとって従来の自由主義的傾向を軌道修正することは基本的な前提条件でもあったが、それは同時に体育自らを政策過程に沈潜させ、体育の本質的核心を拡散、捨象していく過程でもあった。

ところで、この体育による思想善導論の口火を切ったのは山田敏正であった。山田は、「思想国難に面して<sup>(132)</sup>」のなかでいわゆる共産党事件に際し、思想問題を体育によって解決し、かつ国家、社会を救済すべきであると主張した。山田は、まず共産党事件にふれ、次のように述べている。「現下、我が国には所謂共産党事件なるものが起り、思想国難救済案が、政治国難救済案、経済国難救済案などと共に、満場一致を以て帝国議会を通過し、人心に大なる衝動を興へ、時局は正に非常の場な

るを想起せしめた。人々は驚愕して彼等の不逞を論難し、その罪悪を問責しているけれども、その当事者を裁判し刑務所に送るだけでは、決して救済の真目的を達し得べきものではない。為政者は勿論のこと、資本家も労働者も、其の他の一般民衆も連帯責任として其の罪を分担し、自顧みて深く反省し、其の罪を改めなくてはならぬ。」そして「今回の思想国難も、之が動機となって全国民の反省を促し、国家の安泰を基礎づけるものたらしむることを期待する。反省なきところには、往々にして正義は蹂躪せられ、暗々裡に不正が継続され易いから、社会の進行過程に於ては時々全民衆の猛省を促すことがなければならぬ。反省なき社会には、自覚も無ければ健康もなく、進歩も亦期待し得ない」とする。

こう主張した山田は、この思想悪化という問題は国民の体力の虚弱に起因するがゆえに、その思想対策として「強健なる体力の建設」が不可欠であるとする。

「過激思想取締法案を如何に厳格に適用しても、社会環境の改善されぬ限り、徒勞に帰することが多い。消極的ではあるけれども、寧ろ退いて、絶えざる社会の漸進的改善、正しき理念の指導による生存の肯定、体力の旺盛に努力する方が最善の近道であると信ずる。斯くすれば、民衆は内発的意力によりて自らを指導す得べく、最も適切な道を選ぶの余裕も出来るし、不正常なる思想の刺戟に対して、拒否の応答が極めて敏速に興へられる。又之を實際の例に徴するも、所謂過激思想の如き不正なる思想は、多く体力の薄弱者、従って精神異常者の間に醸成せらるることが多い。殊に結核患者の自棄的気分と抱合し易い可能性を多分に持っている。故に我等は思想国難救済法の一として、強健なる体力の建設を一大国策とすべきことを提唱する。之がために必要なるものあらば、速やかに之を施設しなければならぬ。体育局を設くべし、保健省も創設すべし、体力のレベルを高め、氣力を旺盛ならしむべき建設に向つては、一大勇猛心を起して当らねたい。然らば、期年ならずして、不正常なる思想は、その威力に平伏せられるであろう。国民は結局自ら生きるに最も適切なる道を選ぶに至るものである。健全なる肉体の所有者は、その進むべき道を誤るものでない」と確信する。」

山田は、必らずしも思想問題の成立を単純に虚弱体力に短絡させたのではない。彼は、「近代に於ける思想問題は、産業問題、労働問題と分離しては考へることは出来ない。是等の問題は云うまでもなく生活問題である<sup>(133)</sup>」と適確にその本質を把握していたが、生活問題であるがゆえに、逆に体力の向上によって解決されうるとみたにすぎない。その結果、「体育運動が思想善導に関し与し得る力を持って居るものとすれば、偉大なる行の力に負うべきもの<sup>(134)</sup>」であり、「真正なる体育には、常に健全なる思想の流れが貫流している。故に真の体育が普及し、その精神が社会化し、全生活の規範として、その權威を拡大することになれば、思想問題の起る余地はなく、そこには自ら善良なる、習慣が形づくられるようになる。思想のみならず、人を正しく導くためには、善良なる習慣を以て基礎とすれば、最も労少くして大なる効果を期待することが出来る<sup>(135)</sup>」との独断に陥る。

一方竹内一は、「思想善導と体育<sup>(136)</sup>」のなかで「古来我国の武士の間に流れ来つた精神、即ち武士道的精神は多くの美德を持っている。『報国盡忠』『節義』『礼講』『報恩』等は其の代表的のものであろう。之等の美德を現代の如く物質文明の余弊の横行甚だしき時代にあつて何等かの方法を以て徹底させることは国民思想の善導上剛健なる精神を涵養する上に大きな役割を有することは勿論のことである」が、しかしこれらの日本的美徳を直接現代にあてはめて思想問題を解決する手段とすることは誤りであり、かつまた体育をもって思想国難を救済する唯一の手段とすることも肯首しえないとする。

「体育が持つ国民思想善導上の役割は他の何れのものよりも決して小さくはない。否吾々体育指



導者に直接関係ある者を以て言わしむれば他の何れものよりも其の価値大なりと断言したい。平凡な言葉ではあるが『健全なる精神は健全なる身体に宿る』とは千古の真理である。吾々は体育の合理的訓練に依って思想善導に力め健全なる精神或は勝田文相の言われる剛健なる精神を国民の上に建設しなければならない。但し上述の如き誤まれたる国体観念、或は道徳思想の許に現代の思想国難を体育に依って救済せんとする意図には肯定しない。吾々は現在我が国の思想動揺、或は悪化の原因が何処に在るかに就いて充分明確に内容を指示してくれた後でなければ神聖な体育を徒な犠牲に共したくはないのである。」

では「現代に於ける我国未會有の思想動揺その根源をなすもの」は、何にあるのか。竹内は、その根源の「一つは我国倫理教育が余りに概念的、理論的に詰込教育に流されて其の実行的機会を興えない事」であり、その二つは「我国古来の道徳の特徴とも言うべき個人的徳目に就いては之を教うるも、吾々の社会的実生活に於いて必要な徳目に就いては比較的之を教うるの少き事である」と指摘した。そして竹内は、「すべての教育的価値は其の理論と之が実行の機会を與へ、實際の体験に訴える事に依ってのみ実現する事が出来る。我が国倫理教育は其の実行の点に於て何等機会を興えず、且其の説くところ被教育者の知能的発達に階級を無視する事多く、徒らに高莊、深遠、概念的、無味乾燥、無理解の中に葬らす傾向がある。第二は其の教授要目をして我が国古来の忠孝、信義、勇氣、其他に就き個人的徳目に於ては十二分に互り徹底を期する傾向があるが吾人の社会的生活に必要な社会学、社会哲学、社会心理学の如き課目、或は協同一致、犠牲、博愛、公共心の如き社会意識を含有する社会的徳目に至っては極めて不徹底の観がある」と従来個人主義的教育を批判し、その欠陥を補うに体育の合理的訓練をもってすべきであるとしたのである。

「然るに吾々は此の現代倫理教育の欠陥を償うべき手段として体育の合理的訓練を挙ぐるのである。それは体育が倫理教育の実行的方面に於て無二の機会を有するのみならず、吾々は合理的な体育に依って社会的実生活に必要な欠くべからざる社会的徳目、則ち協同一致の精神、犠牲的精神、公共の精神、服役の精神等を実際の実行、体験に訴えて自己のものとする事が出来るからである。此処に現代的に観た体育の厳然たる価値が存する。此処に体育の無限の發展性が蔵せられている。然らば合理的体操法とは何ぞ！それは先づ第一に、何よりも先に、其の指導者が豊富なる人格と、該博なる識見と非凡の技倆とを具有し居るべき事である。かかる体育指導者の不断の研究と指導とに依ってのみ大きな意味の国民思想善導も又可能となって来ると信ずる。」

もっと単純に思想問題の解決のために体育を国家政策の中心的位置にすえるべきことを要求したのは、古賀残星であった。古賀は、「私達は、帝国主義的に進んだ国家が、文学に干渉して、自由の剝奪をやるよりも、政府当局の最も有力な護衛自下にある教育界、体育界に力を入れて貰いたいと思う。運動競技は、人間生活を明るくする。この言葉は平凡であり、聊か既に陳腐な感さえするけれども、たしかに正常な言である。日本の現状を救うには、生活を明るみへ導くことだ。それには生活苦を無くするように、立派な職を興え、資本主義的搾取さえなくすれば、何よりであろうが、先づ目前の手早い方法手段としては、体育運動である。スポーツマンは快活だ。磊落である。小利巧な細工をやらない。性が単純ではあるが、事を考えるに沈着に、決断的に行くのだ。思慮が浅いという譏も、昔のことであって、現今のスポーツマンは深く生きて行こうとしている。彼等には、社会主義も感染せず、共産党員の勧誘にも、びくともしない。自己の立脚地を確然たる意志に依って固っているからだ。これは我田引水の説ではない。今回の共産党事件にも、殆ど運動家らしい者はいないではないか。(中略)御大典事業として、種々な計画が樹立てられているが、政府当局がもっと大々的にスポーツ熱を煽ってくれたらと思う。特に、体育の中では、極く質朴な、そして最も

日本思想を多量に含む武道を、積極的に奨励してくれたらと考えるのは、私のみであろうか。<sup>(137)</sup>

この体育による思想善導論を軸にしてほぼ三つの思想的形態をとって展開されていった。その一つは思想問題に象徴されるように、資本主義的文明の弊害が充満する現実社会を改造し、また優勝劣敗、弱肉強食という社会ダーウィニズの原理が支配する現実打ち克つ「新人物」、<sup>(138)</sup>「新国民」とそのための体育というかたちで提起されていく。

それは最終的には帝国主義的な対外的侵略の課題を実現していく実践的人物と結びついていくのである。その第二は、昭和初期の体制的矛盾を解決するための無産階級体育論として表現され、反機械主義、反都会主義という農本主義的な体育論となって現象する。その第三は、資本主義的文明に毒されたスポーツのブルジョア的性格をめぐる批判であった。

## （2）ファシズム体育理念の提起

社会意識の漠然とした不安を背景に、昭和3年頃から「新人物」論、「肉体の保存」論、「行」的体育論など一括してファシズム体育理念の提起ともいえる体育論が展開されていった。

たとえば上田精一は、「体育界のムッソリーニの出現を待つ<sup>(138)</sup>」のなかで社会改造を説き、その改造を実現する人物の登場を希求したのである。山田は、「現在の国民の大多数は体育！それより先づ如何にして生きんとするか、パンを興へよと血みどろに絶叫している。『貧乏暇なし』の俗諺の如く彼等は、一日営々として働くも尚且つ生活の余裕すら持たない。

彼等に万言を費して体育の必要を説くとも、現在の彼等に受け入れられる筈はない。即ち体育、それは現実に生き、その事よりは骨身に徹して痛感していない。此処に於て吾人は、健全なる体育に依って以って健全なる国民を創造せんと欲せば、先決問題として社会状態から改造すべきが急務である」と訴へ、労働者の置かれた状態を次のように指摘した。

「私は労働問題の如何なるものか関知せざるも、非衛生的な昼尚薄暗き工場に働く悲惨な多くの少年少女及男女工を思う時、彼等の労働時間の制限、体育の必要を誰か痛感しないものがあるか。資本家が自己の営利のみ汲々として労働者を過酷に使役し、或は夜業を課して女工の不妊症、呼吸器病の多き事等は由々しき人道上の問題である。

嘗ってジュネーブに開かれた国際労働会議の席上先進諸国より夜業が野蛮極ると云われても致し方あるまい。是れは労働者自身も覚醒し、勤務時間中精勤し却って能率を上げる事にしなければならない。現在の社会組織に於ては資本家と労働者は相提携し、協調依存して行く可きであると思う。資本家と労働者、それは階級闘争史に見ゆるが如く人類に興へられた永き提案である。吾人は何の主義思潮が是か否か明確に云い得ざるも、今や資本主義文明は末期になったと称せられ、社会組織が漸く固定化し、亦新らしく興るべき勢力が自覚しつつある事は否まれぬ。遠く希臘の歴史、羅馬の歴史に於て最初は貴族の専制を倒し、次いで財閥の専制打破の為に戦って来た。亦近世の歴史に於ても第一に封建制度を打破し、更に資本主義制度に抗議の声を挙げている。」

この社会的現実に対して体育者は、あまりに無知に、無関心であると批判する。「社会改造！如何に叫ぶも、それは甚だ大きい至難な問題であって少数の人に依って一朝一夕に解決する可き問題ではない。

見よ、一つの競技会を見んとするもの一円二円の高き入場料を支払わなければならない今日である。

多くの斯道家は、徒らに体育の必要を高唱し、斯の如き社会問題に対して余りに無関心ではなからうか。彼等に体育の必要を自覚せしむる前に先づ彼等に簡単に直ちに実行し得る時と場所を興う

る可きである。体育に親しむ事の出来る様にしたる後、これを奨励しなければ手の届かない棚の上に甘味そうな牡丹餅を載せて置いて、それを食べると単に見せびらかすのと同様である。日本に於ける近代のスポーツは、学生及特権階級の一部分の人の一娯楽機関に過ぎない観がある。真のスポーツは国民の少数に限られるべきものではない。

スポーツを愛好する心持は何人も内からの欲求である。」

こうして上田は、「此の時に当って吾人は如何なる主義主張にも偏したくない。光輝ある日東帝国の憲政治下にある吾々は、赤誠を以て真に国家を憂慮し、財界の逼迫及国民の生活状態の一日も早く救済せん事に力盡し、専心一意国事に奔走する偉大な人を等しく待ち望むものである。」

一方人類の歴史を「闘争の歴史」としてとらえ、純粹に進化論の立場から「肉体の保存」を絶叫にも似たかたちで主張したのが佐々木等であった。

佐々木は、「体育の機械化か精神化か<sup>(139)</sup>」において第一次大戦後の思想状況を次のようにとらえたのである。「欧州大戦によって現代人は何を待たであろう？猛火燎原の勢を以て現代世界人を風靡したものは何であろう。敬神思想にあらず、道德観念にあらずして、極端なる自由平等を標榜する輩の簇出である。自由平等の思想は、言う迄もなくデモクラチックの観念の向上である。此のデモクラチックの観念の歩みの躍進は、遂に共産主義思想となり、更に伸展して過激思想の弥漫となり、尚も展開して共存共栄の高潮とかわり、人類愛の叫びと化し、国際観念の発展となり、不戦論の台頭となり、軍備制限の実行を見る迄に到った。」

佐々木は、したがって「自由を希い、共存共栄を望み、戦争のなからんことを欲するものである」が、この自由と平和への願いは、「生存競争」の激化とそこに必然的に起る「生存闘争」によってかき消されるという。

「しかしながら、地球上の人類の存する限りに於て其処には、永久に絶えることのないものはストラグルであると思う。何んとなれば、人間には生存の欲求がある。その欲求の旺んなれば旺なる程、空間を占有せんとする観念が旺盛になるものである。人間の数は刻々増加して行く。物質には限りがある。空間は發育しない限り、個人の占める空間は限定せられる。限定せられる空間を守る丈けに止まる欲なれば兎に角として、人間というものは、發展して行くからには決して與へられたるそれ丈けで満足しないであろう。従って、他の占有部分迄伸展せんとするに違いない。さすれば、必ずや其処に利害の相反する個人が多く出ることを知るのである。即ち、其処にストラグルが展開されることは自明の理である。」

優勝劣敗の原理は、優者の論理をもって對外侵略を正当化することになるが、佐々木は、この論理をおしすすめ、生存闘争のための「肉体の保存」を説く。

「此の生存欲が根柢となって、人類活動を規定するものなることを知るのである。若し生存欲なしに総ゆる活動をなさんとするものありとすれば、それは無自覚の生存をなすものであって、文化人としての価値をあやぶまれるのである。此の生存欲の拡充が、物質の蒐集となり、肉体の保存となり、活動の躍進となるのであろう。若し此の生存欲を個人に否定するならば、寧ろ人類の破滅となるに到るべく、吾人の精神、身体活動の本体此処に存すべく、吾人が総ゆる活動の根源此処にあるのである。此の本体を否定して何んぞ存在の価値を見出すことを得べけんや。此の生存欲中肉体の保存、肉体の發育に対する観念は、物質文明の盛なる時、盛に特に叫ばれたる重点であらねばならぬ。」

この観点から佐々木は、文化の推進力に生存欲をみ、歴史的進化に立脚した人間こそが文化人で

あり、その文化人は近代的スポーツによって実現されうると主張した。ここにはすでに、ファシズム体育のイデオロギー的萌芽が見出されるが、自然淘汰の原理が文化発展の原動力であるとする論理は、禁欲主義的活動＝行的活動、そのための身体の強健論として浮上してくる。

阿部光植は、「最近の教育思潮と体育運動<sup>(140)</sup>」のなかで「何と云っても世界に優勝劣敗の原理が消え去る気遣はない。人間は人間同志で闘わなくてはならぬ。文化戦に、将経済戦に、国家は国家で、個人は個人で互いに切磋琢磨しなくてはならぬ。ここに人類の発展、栄えが到来するからである。怠惰な民族は滅び、安逸の国民は他国に併呑される」と闘争が人類発展の契機であり、その闘争の基本的な条件が身体の強健であるとする。

「人が身体の強健を得たために諸種の運動や栄養に顧慮する理は他に存する。即ち力強く活動し、文化や経済的発展に資するためである。ここに身体教育の根本価値が横たわっている。人格の完成は、単に精神の高尚のみでは達せられない。人格の確立は、自由なる自律活動に依って得られる。

活動することに依ってのみ、人は己れの人格を琢磨し、生活の豊饒を得、国家社会の発展、進歩と自己を緊密ならしめることができる。而してその活動の主体は、身体の健全なることが第一条件である。第二条件、第三の条件も亦そうなのである。精神の活動には身体の強健は必要の要素である。」

このように体育の存在論的根拠をとらえた阿部は、人間の根本的契機である活動を意志活動との関連において、その両者を統一したものを「行」として規定したのである。

「人間は活動することに依って文化の世界と経済生活を整える。しかもわれらは単に活動するものではない。活動せしむためには意志活動を先行とする。この意志活動は換言すれば、身体活動に他ならない。意志的表現と身体の変化とは全く同様であるからである。意志活動は『行』であり、『行』は身体運動である。身体運動なき意志の運動は無意味である。」

また渡辺政盛は、体験主義、生命主義の立場から従来の体育を批判し、全体主義的な体育論を展開した。渡辺は、現代教育思想は「生命主義及至体験主義の教育思潮」がその中心をなし、この観点からみるとき現実の体育は、身心二元的立場に拘泥していると批判したのである。渡辺は、「体育と現代教育思潮<sup>(141)</sup>」のなかで次のようにいう。

「余の見解に由れば、従来——今日の体育はあきらかに末梢的な世界にとらわれておる。と云うのは、体育とは心育に対してせらるるところのもので、身体と呼ばるる有機物、物質的一面の陶冶に過ぎないもので、かく観じておる傾きがあるからである。即ちその出発点に於て、最初から精神と身体の二者に分ち、前者を以て心育、後者を以て体育と、常識的、概念的に二分して、より根元的なものの存在には何等の考慮を払うところなく、安価に物的、肉的、有機的方面のみをそれが陶冶の対象としておるのである。即ち精神とか肉体とか云う、概念的、抽象化的な二元に分けらるる以前の、如実の生命の世界まで立返って、その点を体育考察の基調、出発点としないか。」

このように機械論を批判した渡辺は、その目的論においては「単なる個人主義でもなく、単なる人間一般主義でもなく、特殊性（個性）と一般性（人間性）とのより一層根元な世界において結合しておる状態、即ちシュプランゲル派の文化教育学の謂う文化的構造関連を有する具体普遍的生命の立場」に立つべきであるといい、しかも文化教育学は、人間の生命を歴史的、社会的、個性的の三要素を結合した状態において把握するがゆえに、体育においても「歴史性と社会性と個性との

三要素を結合した、いわゆる具体的普遍の文化人の養成」としてその目標に表現されるべきであるとしたのである。渡辺のいうこの「具体普遍の文化人の養成」という目標は、「日本人の体育」という次元で考慮されるとき、「千差万別なる個人的差異を有し、また日本的(民族的)な歴史的特徴を有し、而も人間一般的な構造を有するところの、身体的組織を有する具体普遍的な実有人」の養成に還元され、究極的には「人間の身体的理念に適い、而も日本人と云う身体的特質を有し、而もそれぞれ個性的な特有を有するところの、個的、日本的なる人間(身体)を造る」ことに帰着するのである。

そしてこの観点から従来の体育は、個人主義的であり、反民族的であると批判する。

「個性に対する体育のことは、近時注意され出して来たようだが、『日本人』たる歴史的、民族的特質が一般に尊重されておるかどうかが、多くは西洋人乃至は人間一般的な方面のみが陶冶の目標とせられておるのではないかと疑われる。これを要するに体育は、当該個人として、また日本人としての特質を有する人間の、身体的陶冶を標的とし、その方面から『生命』の根元を陶冶、培養すると云う点に、その目的をおこななければならない」と。

この日本的、民族的身体の実現のためには——渡辺はいう——、体育において全体主義、生命主義の高唱となって現われなければならない、「身体を通して生命の核心たる、気力、魂の陶冶をはかるべき教材が一層重視せられるべき」であるとともに「全体体育なるものは、それ自身実行、体験的性質のものであるのだから、かかる陶冶が盛んになればなる程、勤労とか作為とか云うことに多くの興味を有し、またそれらに関する力の豊富な人間」を養成すべく労作主義、体験主義の思想が樹立されるべきであると主張している。

### 3. 無産階級体育論とその論理

大正10年前後に興隆した体育、スポーツの民衆化論は、昭和初期において無産階級体育論として展開されていった。その背景には、繰り返すまでもなく昭和初期における経済恐慌とそれに起因する労働者の全般的な窮乏化、農村の荒廃という日本資本主義の矛盾にたいして体育がどう対処すべきか、という危機意識があった。そこには体育という文化領域からの現実批判を含んでいたことは否定しえない。しかし、体育によって無産階級を救済するという意図が働いたにしても、容観的には、無産階級をファシズム体育体制へと動員していくイデオロギー的機能を果すほかはなかったのである。

一方では思想善導論を主張した山田敏正は、「社会体育の目標<sup>142)</sup>」のなかで近代の労働問題は体育によって解決しようと断言する。山田は、まず近代の労働問題を次のように指摘するのである。すなわち、産業革命を契機にして「マルクスが唯物史観を公にして一層社会の人心を刺激し、欧州では18世紀末より、日本では後れて19世紀末より、産業問題が期せずして社会関心の焦点となるに至ったのであります。産業は資本と労働との握手によって成立する。近時大工業が大都市を中心として勃興した結果、資本と労働との都会集中を促した。そこには必然的に色々な都市問題、貧窮問題、衛生問題、住宅問題、保育問題、娯楽問題が起り」、貧民街においては疾病と死亡率が高率を示すほか「我が国に於ける工場数は既に五万を突破して居り、紡績女工、製糸女工、織物女工だけでも50万人以上に及んでいる。」それにもかかわらず、「彼らの生活状態は非衛生的であると断言してよい。工場衛生が漸やく世人の注意をひくようになったのもこれがためである。」

そして山田は、近代におけるあらゆる社会問題が体育の問題に集約されるというのである。

「貧乏は何故に社会的関心事たならなければならないのであるか。之れ体育の為である。何故に労

働時間や工場衛生や労働賃銀が社会的関心事たならなければならないか。これ体育のためである。又何故に人口、食糧問題が社会的関心事たならなければならないか。これ又体育の為である。將た又何故に文化の興隆は社会的関心事たならなければならないか。これ又体育の為である。」

山田は、その理由は「近世經濟の目的は生産能力の増加」にあり、したがって「体力は重要な資源であり、産業国に於ける所得は大半国民体力の保全、増進に待つべきもの」であるからにほかならないという。それ故に「吾人の凡ての関心事を体育の焦点に導くことによって、社会的に偉大な効果を挙げ得る」のであり、「個人の健康に基く国家の健康 Health of State, 社会の健康 Social Health」が実現されると主張したのである。

また古賀残星は、「無産階級体育論<sup>(143)</sup>」において土の体育という農本主義的体育を提起していった。古賀は、無産階級のための体育を主張する根拠として「体育は体育家のものばかりではない。あらゆる人間にとって必要であり、欲求されねばならぬ人生の元素」であるからにほかならず、その人生の元素であるはずの体育が現実には無産階級の経済的窮乏によって阻外されているからであるという。

古賀は、「無産階級」の概念を「主として自分の筋肉労働、若しくは頭脳労働によって、収入を得ている人を云う」のであり、「労働者、農民、銀行員、会社員、教員、雑誌、新聞記者」等がこの階級に属するが、現実に社会の最下層を占めている階層は「農民と労働者」であり、「社会の八割は無産階級に属する」という。この社会の八割を占めている無産階級の現実はいかなるものであろうか。古賀は次のように指摘する。

農村は「貨幣經濟、都市經濟即ち資本主義經濟の克服の下に立たされ」、しかも「労多くして、報酬の少い農村生活は、有為は青年から飽かれてきた。彼等青年は、祖先伝来の鋤を棄てて都会へ走った。そして、その多くは工場労働者となった」が、「工場労働者をもっとも機械文明の油に染って苦しんでいる。」その結果、「彼等は食う為に罪を犯す。療養するに金なくて不具者となる。生活の余裕なくて、小学教育さへ碌々終えなくて、生涯社会の下層界で蠢動する。犯罪、不具者、無学〜かかる社会の根本的欠陥は何であるか？私は一言にして貧乏と云う。言うまでもなく、私共の社会は貧乏以外の幾多の欠陥がある。が、要するに現在の社会は貧乏を出発していることは、誰もが肯定する結論であろう。私達はこの社会の慢性的疾病である貧乏を撲滅しなければならぬ。」

一方古賀は、社会の構造を「一階はやはり經濟、二階は芸術、三階は道德、四階は宗教である。一階から二階へ、即ち經濟と芸術との間には、上る階段として政治が必要である。それは一家に於ける家政と同じだ。二階から三階へ上る階級には文化の力として科学」が存在するとしてとらえ、その根底に身体を健康をおくのである。

「經濟をおびやかすのは疾病であり、政治、芸術、道德を破壊するのは身体の不健康に多い。確固として經濟的基礎は、人間そのものの健康を土台とし、政治、芸術、道德に対する理想の湧出と、現実に生かす力は、頑強なる肉体を要する。身体の薄弱はまがいなく遂行力に乏しい。」

古賀は、社会存立の基本条件と社会の慢性的疾病である貧乏の撲滅のため無産階級の体育を提起し、「体育と云うものは、有産階級に限られた特権物であろうか！」と問い、現今の体育は、無産階級のための体育に改造されなければならないと説く。

「体育も教育の一分野である。人間の原動力は先づ肉体がその基礎をなす。肉体の教育によって、各部は鈞合よく発達し、活力充実して全く疾病に犯される憂なきものとし、以て社会の改革にまで進出しなければならぬ。それには第一に、無産階級の体育問題を考察する急務がある。体育がブルジョア化した時には、体育の真価は全く零である。

体育はどこまでも無産者の上になければならぬ。」そしてこの立場から、体育の現実を批判したのである。体育というものは、「産の多少を問わず、全人類の上にあまねく普及され、実施されねばならぬ必須課題である。であるのに、今の体育は果して比の真意義に徹底しているのだろうか、私はそれを疑う。のみならず、ややもすると、却てブルジョアの偶像にされている傾向さえある。神宮外苑のスタンドを埋める人々は、多く有産階級か、さもなくばその子弟である学生である。」

特権化しつつある体育の現実を批判し、無産階級の体育を提起した古賀は、武士道や「士」の体育の理念へと屈折していったのである。古賀は、弱者を助けるのが武士道の道であるとし、無産階級のための「体育の方法論としては多くのものがあるであろう。殊に無産者に適した体育としても（中略）柔道、剣道、相撲、競技、庭球、水球、野球等々」があるが、「斯うした特殊な体育法よりも、もっと手近な方法として、そして有効な体育法は野を歩くこと」であり、「そこには高い青空があり、日光があり、ゆかしい土の香と、新鮮な空気がある。これより平易な体育はないであろう。

そして、もっとも無産的である。生活難に苦しんでいる無産階級の人達に、秩序ある運動競技は、時間的に、経済的に中々実行はむずかしい。それよりも少時間をさいて、若くは通勤の時間を利用して、広い野っ原に出ることである。なるだけ機械文明を遠ざかるがよい。そして、自然児になることだ。新らしき原始復活——そこに無産階級体育の焦点がある。私はこれを『土の体育』と名づけたい。私の無産階級体育の結論は此の土の体育の提唱につきる。」

中谷重治は、「民衆体育の展望<sup>(144)</sup>」において「スポーツが近代人の生活と結びついてそれが日常化し、家庭化し、社会化する現象は、ごく自然的な傾向で、謂わば近代人の生存本能を満足させんが為の衝動」であり、「この傾向の因って来る理由は種々であろうが、近代生活に依って惹起される激甚な生存競争は一層強健な身体を要求する為に、日々すり減らされてゆく健康の衰退を保持する必要に迫られての事が近代生活とスポーツを結びつけるものである」と社会ダーウィニズムの観点からとらえ、それ故に「スポーツには階級的差別もなければ国境もない。全人員の生存する限りそれが必要なのだ」と述べている。二宮文右衛門も「将来の民衆体育<sup>(145)</sup>」において「一国の国運の隆盛を招来する上から見ても健全なる社会の発達の上から見ても、一個人の幸福を希う上から見ても社会民衆は強くあらねばならぬ。また強くせねばならぬ」といい、体育の民衆化を力説したのである。

一方前川峯雄は、「大衆的スポーツの開拓へ<sup>(146)</sup>」においてプロレタリア・スポーツの確立を主張したのである。前川は、「大自然を埋めた処女林にもモダニズムを表徴する資本主義的徘徊者を見る様になった。之までは生活とは別なる、単なる閑暇、安息であったスポーツが（ここで云う生活とは実際生活、職業的生活の意）今では生活せんが為に、何等生産的努力を払う必要のない所謂有閑、有産資本家階級のヘドニズム的な私的趣味的なスポーツへと移りつつある。」これに対して「彼等無産者当面の問題は、生きんが為には如何にすべきかにある。健康も衛生もあつたものではない。ましてやスポーツの如くは全く猫に小判である。かくしてスポーツは支配階級の意識的、無意識的独占物となり終らんとしている。文教の主宰を握る人々が口に体育、スポーツの精神的効果を唱えながら、その実行にあたっては全く一部の時流的傾向に墮し、被支配階級、プロレタリアートへの配慮を忘却したかの如き感がある」と特権的スポーツを厳しく批判した。

前川がプロレタリア・スポーツを主張したその根拠は、スポーツが「人間の自然」と「本能」にその成立契機をおいているがゆえであり、したがって「スポーツは階級の存在ではなく、全人類の当然受けすべき性質のもの」であるからにはほかならないとする。そして前川は、「単にスポーツが私的、一部閑暇階級の趣味として存在する間は、これ等私的關係者の負担で、その機関と設備を作らしめることは当然である」が、「然れども、吾人は一部主義的のスポーツを排撃することに依り、一

般社会の健康問題及び産業の機械化、近代文明病に依り、身体的並びに精神的の損害を償う対策としてのスポーツが国民的となり、必然的存在のスポーツの幽かな曙光が見える様になった時、吾人は如何にして之を普遍化せしめるか？」と自問する。そのスポーツを普遍化するためには、プロレタリア・スポーツの確立以外にはないと結論に前川は達するのである。

「日本のような国民の大部分が経済的に低い階級にある人間が多い処では、スポーツに要する施設並びに器機器具の設備に要する費用を個人的の負担として強要することは全く不可能である。故に国家永遠の策を構ずる者が華やかなヘドニズムの、私的、趣味的スポーツに幻惑されることなく、大衆のスポーツを徹底的に理解し、以て、尊ぶべき輿論の発動と相俟って公共的機関を設立することが最も急務である。（中略）要するに国民として出来る丈安価にしてもっと手軽な、サラリーマンを、職工を、小僧を、タイピストをまでも誘惑する、否せしめねばならぬ。体育的な、プロレタリアの人々が浸り得る様なプロレタリア・スポーツを一日も早く産み出し度いと希うのである。最後に云う、今や、閑暇階級のスポーツの存在のみを許すべきではない。大衆的なスポーツの開拓を我々の此の腕で、此の身体で為さねばならないことを。」

これら山田、古賀、前川等の無産階級体育論あるいはプロレタリア・スポーツ論は、社会政策的観点から慈恵主義的に体育、スポーツを無産階級に付与し、かつ国家的レベルからその効果を吸収していこうとする発想に支えられていた。そして反機械文明主義、反都会主義的な農本主義をその体育理念とすることによって無産階級体育、プロレタリア・スポーツの実現を阻んでいる農村、都市の貧困問題を陰蔽することになった。

#### （4）スポーツ・イデオロギー論

無産階級体育論は、スポーツのブルジョア的性格に対する批判として新たに展開されていった。

スポーツのイデオロギー的側面がこの時期に論争の対象となったことは、少くともスポーツが一定の社会的・歴史的認識——その是非はともかく——が成立しはじめたということを示している。と同時にこのスポーツ・イデオロギー論がその後のスポーツにおけるインターナショナリズムの否定と日本主義的スポーツ論の布石となったことも事実である。

このスポーツのイデオロギー問題を最初に論じたのは古賀残星であった。古賀は、「スポーツマンは支配階級の護衛兵であるか？<sup>(147)</sup>」のなかで次のように主張したのである。

古賀は、「いったいスポーツマンは支配階級の護衛兵などとスポーツ界にとって、侮辱的な言葉を出されるような欠点は何処にあるか」と問い、その原因は「過去及現在に於いて、スポーツがあまりに、ブルジョア階級の享楽物にされていたからだ。そして、スポーツマンは、歌舞伎の役者のような気持で、貴婦人や令嬢からもてはやされて来た。この風潮を煽りあげたのは、資本主義の奴隷であるところの新聞だ」とジャーナリズムを批判する一方、スポーツそれ自体も有閑階級の私物と化していると次のように指弾したのである。

「スポーツマンが、活躍することによって、幾万の観衆を夢中ならしめ、その間だけでも、社会組織を考えさせない。そして、支配階級と資本家が、人道をふみにじった逸楽を勝手にする。その時代を長く続かせようとする、——尚スポーツによって、なるだけ頭を簡単にさせ、深く人生や社会を考えさせまいとする、——以上二つのことが、スポーツマンのしかもす零気であるとするならば、スポーツマンは、支配階級の護衛兵と言われても、仕方がない。だが要するに、スポーツマンが支配階級の護衛兵になるもならぬも、その人自身の思想的修養により如何に生活し、如何に行動するかによって決定する。（中略）スポーツが社会思想にあやつられている間は、本当のスポーツ精神は発



揮されない。」と。

また竹内一は、「階級的イデオロギーとスポーツの社会的使命<sup>(148)</sup>」のなかで次のように主張した。

竹内は、「最近、吾々の特に注目すべきは、我が国のマルキスト、少くとも左翼の人々によって、現代に於けるスポーツが彼等の弁証論的な唯物史観的解剖の台土にまで乗せられ来った事である。

これらの階級の人々は、現代に於けるスポーツは資本主義社会擁護、及び先駆者として、100パーセントの役割を演じつつあるのであり、一種の傀儡師としてのみしか存在しないとまでの鋭利な階級的批判を向け来った」のであるが、「吾々は、斯る主張及非難に対して徹頭徹尾の嫌悪を感じべきではない。我が国のスポーツが斯る左翼派やソシアリストの人々に依ってまで、論争の一対象となり来った事実は、我が国のスポーツが最早、吾々のグループを飛躍して、一般社会の人々の視聴の対象となり、必然的に社会の存在として認容され来った事も雄弁に物語っている」と述べ、マルキシズムからの批判に対してこう反論を加えたのである。

「凡て、現在に於ける社会主義者、特にヘーゲルの弁証論を信奉するマルキストは、凡ての社会的現象を唯物的な因果関係のみに依って片付けんとする弊がある。現代に於けるスポーツの社会的使命を簡単に、この思想を背景として、一方のみの階級的イデオロギーより観察する事は、己に大なる誤謬である。特にスポーツマンやアスリート全部が有意的に、彼等に対して反動的態度に出つつあるが如きは、スポーツマンやアスリートの内面的生活及心理を知らない甚だしい言葉と言わなければならない。」なぜならば、「現在、資本主義社会に於ける体育やスポーツが資本主義的色彩を有する事は、体育・スポーツの持つ内性の必然的に然らしでる所でもなければ、夫等の社会的使命の有する罪悪でもない。それは資本主義社会制度の有する弊害、罪悪からである。(中略)現在の我が国に於けるスポーツが、ブルジョアジーのイデオロギー的色彩を有する事は、資本主義社会制度の有する罪悪からであり、要するに其の偉大な努力に依って彼等が支配している事よりである。

支配される事は主従関係を意味し、決して其の内性の同一を意味しない。要するに、それは各時代の社会の流れに沿うて其の時代と体育やスポーツが同一方向に流れて行く事実」によると体育スポーツの社会的、歴史的被規定性を指摘した。

そして竹内は「現代、吾々の社会に於いて、稍もすればブルジョアジーの階級の人々に依ってスポーツが独専的の形に置かれ勝なのを見て、『スポーツを大衆のために解放せよ』、『大衆のためのスポーツ』の如き叫びは、現代思想よりして当然の事ではなければならぬ」と主張する一方、プロレタリア・スポーツの確実のためには「仮令・プロレタリアートの人々に親しみ得る機会を與える事のみによって12分の貫徹を得る事は至難である」とし、それは資本主義社会の改造によってはじめて実現されうるとしたのである。

『「スポーツの真の大衆化」のためには、(中略)吾々資本主義社会制度の〇〇が先づ最初に行なわなければならない。その理由は、現在の如き資本主義制度の許にあって、日夜其の心身を犠牲にし、其の心身に於て、疲労困憊の極度にあるプロレタリアート諸君が、公共運動場を彼等に解放するとしても、彼等はそれに親む時間と心身のエネルギーを有するだろうか？而も現在、社会運動の先端にある人々は知らず、プロレタリアート階級の一般の人々が、どれだけスポーツを理解し、其の必要を認めているだろうか？斯く考え来れば、(中略)スポーツの大衆化の前に先づ現代の社会制度を〇〇せよ！私は欺く叫びたい。」

そして竹内は、こう結論する。

「現在の我が国に於けるスポーツが資本主義的色彩を有することは確な事である。吾々はこれを大衆のために、解放しなければならぬ。而し、この重大な任務の遂行の前には、現在の社会制度の

〇〇と、スポーツや体育の有する社会的使命及内性は、これ等の階級的イデオロギーと其の性質を異にする事を熟知し置くべきである。

現在のスポーツマンやアスリートが現在の資本主義制度下において其の擁護的役割を演じつつある事は、彼等の意識的行為でもなければ、スポーツマンシップの有する社会的使命からでもない。

それは資本主義社会の有する弊害そのものである」と。

これらスポーツ・イデオロギー論を前川峯雄は、「体育問題とそれに対する態度を論ず<sup>(149)</sup>」において「1930年は社会それ自身の中に強く階級性を認めねばならぬ時代である。近年になるまで階級性と云う内容をそうはっきりと見せなかった。ブルジョア革命の完全の結果は、必然的に現代を生んだ。之迄の時代には国家は階級の有無に不関一体となり対内的、対外的関係に当ることが出来た。

而し今日国を挙げてのかかる一体意識を見出し得るのであるか。

左傾思想もこの矛盾、此の抗争の中に胚胎したものである。然るにスポーツは、左傾思想と関係し得られず、又左傾思想に移殖し得られないであろうか。吾々、スポーツは超イズム性なるが故にいずれの主義者にも関心し得るし、関係せられなくてはならないのである」と論評し、スポーツ現象を適確に把握するためには「歴史的態度」が必要であると、明治以後のスポーツ史を次のように分析したのである。

「吾人は此のスポーツマニアの時代を理解する為めに、そこに存在する歴史的意義関係を求めるならば、スポーツは徳川末期の封建制度の破壊に依り、ブルジョア革命が明治を通して、大正時代に完成され、それはやがて分解されねばならぬ資本主義の末期として昭和の現代に及び、何等か総ての人がこの解決点を見出すことに腐心しながら、社会的、経済的、政治的条件の下にブルジョア・スポーツが対立関係に立つ階級層を大衆として無意識的に、渴仰せしめ、それと同時に一時的、瞬間的興味を魅惑を感ずる様になり、必然的にスポーツマニアが出現した。

スポーツマン〇（が、であろう一註）産業資本主義のある程度の完成を見るに非ずば起り得ない根拠は、封建社会に有するスポーツは極く少数の治者階級にのみ関心せられるものであるが、此の制度の消滅は社会の出来事に全人が関心し得るようになった事である。

更に此の外に斯く産業資本の末期は、社会集団に階級的対立を一層尖锐化し、ブルジョアスポーツの隆盛を見、これに附随して、ブルジョアジーに対立する大衆が自己の地位に自覚しながらも、興味それ自体の中に有し、無意識的、本能的スポーツに心酔せざるを得なくなった。更に又スポーツに対する大衆自身の自覚、アメリカニズムの日本化、日本特殊文化の世界的躍進、世界共通文化時代は又直接間接にスポーツマニア時代を促進せしめた。」

これら昭和初期における思想善導論、新人物論、無産階級体育論あるいはスポーツ・イデオロギー論等は、経済不安を媒介とした富者と貧者、都市と農村、アメリカニズムと伝統といった二つの相対立する価値の相剋を一つの強迫観念としながら、資本主義的文化の爛熟と頹廢、都会主義の象徴ともいえる「エロ・グロ」化したスポーツの現実を批判することによって体育、スポーツの思想的な拡散現象を抑制しようとした。

ファシズム体育思想への転換は、たんに大正中期以後からの思想善導という上からの思想的、イデオロギー的強制だけによって可能になったのではなく、従来の体育ならびにスポーツ思想——具体的には大正期の自由主義的、個人主義的なそれ——を一度解体させ、再秩序化するという自己規制の過程が対応し、国家総動員にいたる思想的な道筋をこの段階で下から準備することになった。

## 註

- (1) 「学徒体育」 昭和20年10・11月号 pp7～8 傍点引用者
- (2) 「学徒体育」 昭和20年10・11月号 pp1～2
- (3) 「新体育」 昭和21年2月号 p4 傍点引用者
- (4) 「新体育」 昭和22年8・9・10月号 pp6～10
- (5) 「体育学の課題」 教育科学社 昭和23年 p110
- (6) 「新体育」 昭和21年1月号 「学校体育の新発足」 p1 傍点引用者
- (7) 「新体育」 昭和21年1月号 森梯次郎「我等の体育」 pp13～14 傍点引用者
- (8) 「増補版 現代政治の思想と行動」 未来社 1976 p274
- (9) 丸山真男 同上書 pp273～274
- (10) 「ナショナリズムと教育」 田村栄一 東洋館出版社 昭和39年 pp5～6
- (11) 丸山真男 前掲書 p273
- (12) 同上書 p273
- (13) 「明治前期のナショナリズム」 坂田吉雄 未来社 1958 p162
- (14) 「ナショナリズム」 現代日本思想大系4 筑摩書房 1967 所収 吉本隆明 「日本のナショナリズム」 p27
- (15) 同上書 p8
- (16) 「明治政治思想史研究」 石田雄 未来社 1964 p23
- (17) 同上書 pp12～13
- (18) 「昭和史研究序説——新しい比較的方法を求めて——」 渡辺昭夫訳 「思想」 No624 1976 p205
- (19) 「日本の精神的風土」 飯塚浩二 岩波新書 昭和37年 p85
- (20) 石田雄 前掲書 p144
- (21) 坂田吉雄 前掲書 p127
- (22) この点については拙稿「スポーツの身体論(II)」 鳥取大学教育学部研究報告 教育科学 第22巻 第2号 参照
- (23) 「有閑階級の理論」 小原敬士訳 岩波文庫 昭和42年 p240
- (24) 同上書 p262
- (25) 同上書 p263
- (26) 同上書 p264
- (27) 同上書 p264
- (28) 同上書 p271
- (29) 同上書 p281
- (30) 「家族制度」 磯野誠一 磯野富士子 岩波新書 昭和38年 p5
- (31) 田村栄一 前掲書 p51
- (32) たとえば坂田は、こう指摘している。「即ち進化論の主張する優勝劣敗、適者生存の法則こそ、生物の内的条件を具体的に考察する方法であるという点で歴史的主義に結びつくものであった。この様な有機的固体を進歩せしめる具体的条件を説く理論の摂取が、朝野を通じて行われた従来の無条件、無定見な欧化主義的態度に反省を促し、20年代のナショナリズムに有力な手がかりの一つを与えたことは否定できないだろう。」(前掲書 pp45～46)

- (33) 「体操論」 大日本教育会雑誌 第126号 明治26年3月 p896 句読点一部引用者
- (34) 同上書 p899
- (35) 「大日本教育会夏期講習会の開会式に於て」 大日本教育会雑誌 第169号 明治28年9月 p3057 句読点一部引用者
- (36) 同上書 pp3057～3058
- (37) 「近代日本政治構造の研究」 石田雄 未来社 1967 p24
- (38) 同上書 p24
- (39) 同上書 p24～25
- (40) 「日本の思想」 丸山真男 岩波新書 1964 p24
- (41) 「系統的新教育学綱要」 六盟館蔵版 明治40年 附録「所謂新教育とは何ぞや」 p9
- (42) 「将来の教育学 ——名国家的教育学卑見」 六盟館蔵版 明治31年 p75 傍点谷本
- (43) 同上書 p75
- (44) 「新教育講義」 六盟館蔵版 明治39年 p51
- (45) 「体育原理」 育英舎 明治37年 p31
- (46) 同上書 pp33～34
- (47) 「体育講演集」 健康堂体育店 大正6年（初版大正2年） pp302～304
- (48) 「学校体操要義」 大日本図書株式会社 大正2年 p661
- (49) 「構案法に依る学校体育」 東京教育研究会 大正12年 p55 句読点一部引用者
- (50) 田村栄一 前掲書 pp67～78
- (51) 「増補版 現代政治の思想と行動」 未来社 1976 p293
- (52) 同上書 p13
- (53) 同上書 p13
- (54) M・バーガー 前掲論文 p219 この点は日本ファシズムの特徴性として共通に指摘される。藤田省三も日本ファシズムが「激烈な『変革』によるものではなくて、漸次的な総力戦国家への移行によって特徴」づけられ、「すべてのファシストは、国内的には天皇の前に敬虔なる臣下であり、国際的には、世界否定を試みる無頼の攻撃的ニヒリズムとしてのナチズムに対して息切れしながら追隨するフォロワーでしかなかったこと」を指摘している。（「天皇制国家の支配原理」 未来社 1966 p119）
- (55) 「超国家主義」 現代日本思想大系 31 筑摩書房 1967 所収 橋川文三 「超国家主義の諸相」 p7
- (56) M・バーガー 前掲論文 p237 傍点バーガー
- (57) 丸山真男 前掲書 p27
- (58) 同上書 p27
- (59) 同上書 p27
- (60) 「戸坂 潤全集」 第2巻 頸草書房 昭和42年 p438
- (61) 丸山真男 前掲書 p46
- (62) 同上書 p46
- (63) 藤田省三 前掲書 p128
- (64) 「体育之理論及實際」 井口あくり 可児徳 川瀬元九郎 高島平三郎 坪井玄道 国光社 明治39年 p337
- (65) 藤田省三 前掲書 p167
- (66) 同上書 p167

(67) 同上書 p148

(68) 同上書 p150

(69) 丸山真男 前掲書 p57

(70) 田村栄一 前掲書 p131

(71) 「近代日本思想史」 第3巻 荒川幾男 青木書店 1977 p638 傍点荒川

戸坂も「日本イデオロギー論」のなかでこうかいている。「日本のファシズムのイデオロギーを一時一等華(?)に展開したのは、右翼国粹反動的ファシズムであった。それにも拘らず、初め、このイデオロギーは、その一つ一つを取ってみても理論的に一向体系的真実を持ったものでもなく、まして全体を統一した世界の構造などは持っていなかった。

精神主義、農本主義、日本国民主義、アジア主義、東洋主義、王道主義、其他其他に分裂して帰る処を知らなかった。処がこの勢力が外見上多少下火になると共に各種ファッション団体の整理統一と併行して、やがてそのイデオロギー自身の統一が齎された。夫は皇道主道を経て遂に国体明徴主義にまで帰着したのである。之をシグナルとしてファッション団体の統一と思想原則とが略々形をなした。だが併し、ここまで帰着して見ると、之はもはやただ一つの言葉でしかないのであって、何等の体系的思想でもないというわけである。」(前掲書 p437 傍点戸坂)

(72) 同上書 p288

(73) 同上書 p322

(74) 前掲書 p40

(75) 同上書 p40

(76) 日本近代体育史の研究ではこのファシズム期をほぼ2段階に区分している。たとえば竹之下休蔵は、大正2年～昭和11年を「体育・スポーツの普及と発展」の段階とし「この時期はオリンピック主義スポーツがすすくと伸びて来た反面、軍国主義的全体主義的傾向は日々その力を強め体育・スポーツに強い圧力となりはじめた」と特徴づけ、また昭和12年～20年を「体力問題」としてスポーツの統制期として規定し、「体力問題の新たな展開を見せ」、「保健と体育運動が国家目的に従って一本化」されるとともに「昭和13年オリンピックの返上以後はスポーツ界に大きな変化が現れ、全体主義スポーツの登場と自由主義スポーツの後退」となって現われるととらえている。(「体育五十年」 時事通信社 昭和25年 pp105～253)

今村嘉雄も第一期(昭和初年から昭和11年のベルリン大会)を「遊戯・スポーツ中心の時代」、第二期「昭和12年から20年の敗戦まで」を「軍事訓練の時代」とみた。(「日本体育史」 金子書房 昭和26年)また岸野雄三も第一期(昭和2年～11年)の「体育の基本的課題は、国体擁護と思想善導の方針から決定され」、第二期(昭和12年～20年)は、「昭和12年日支事変への拡大と共に、(中略)自由主義的なものは、刻一刻清算され、戦時体制への準備をはやめ」る一方、「米英思想の排撃と共に、スポーツに漂う自由主義的要素が厳しく批判され、武道は教育国策の第一線に現われた」と指摘している。(「日本近代学校体育史」 東洋館出版社 昭和34年 pp158～197) これらの把握は、主として体育・スポーツの受容と展開の過程に焦点があてられ、各段階が非連続のうちにとらえている。つまりファシズムの進行過程における事実と事実、思想と思想との相互の連関は見失われているのである。

(77) 「1930年代の社会意識と大本」 栗原彬 「思想」 1976 No624 p33

(78) 「体育運動ノ合理的振興方策ニ関スル答申」では11月3日を「体育デー」とすることが答申され、その審議の過程で河本委員は、「現今我国が未だ体育として、充分な発達を見ないのは指導者が不足しているからで優良な指導者をどしどし養成して戴き度い。学校騒動だとか、労働者争議は此の方面の指導で相当に妨げる」と力説した。(「体育と競技」 昭和5年3月号 p107)

- (79) これらの実践と思想については拙稿「大正期における自由主義体育思想の研究（Ⅱ）」鳥取大学教育学部研究報告 教育科学 第18巻 第2号 参照
- (80) 同上書 育英館 序文 p1 以下句読点一部引用者 引用文は現代かなづかいとした。
- (81) 同上書 序文 p2
- (82) 同上書 pp3～4
- (83) 同上書 p5
- (84) 同上書 p5
- (85) 「教育の地方化代表的小学校 新教育の実際」 学習指導研究会編 小学館 昭和4年 p277
- (86) 同上書 p277
- (87) 同上書 p278
- (88) 同上書 p278
- (89) 「我が校の教育」 育英館 p165
- (90) 同上書 p165
- (91) 同上書 pp155～156
- (92) 同上書 pp13～14
- (93) 同上書 p10
- (94) 同上書 p11
- (95) 同上書 pp27～28
- (96) 同上書 p36
- (97) 同上書 p38
- (98) 同上書 p271～272
- (99) 同上書 p14
- (100) 「我が校の教育」 文精社 昭和4年 pp1～2 句読点一部引用者 以下引用文は現代かなづかいとした。
- (101) 同上書 p3
- (102) 同上書 p3
- (103) 同上書 p3
- (104) 同上書 p4
- (105) 同上書 p5
- (106) 同上書 p5
- (107) 同上書 p5
- (108) 同上書 p9
- (109) 同上書 pp9～10
- (110) 同上書 p12
- (111) 同上書 pp12～13
- (112) 同上書 p13
- (113) 同上書 p7
- (114) 前掲書 有精堂 自序 p1 以下は引用文は現代かなづかいとした。
- (115) 同上書 p25
- (116) 同上書 p27 傍点川崎
- (117) 同上書 p28

- (118) 同上書 p49 傍点川崎
- (119) 同上書 p34 傍点川崎
- (120) 同上書 p39
- (121) 同上書 p35
- (122) 同上書 p199
- (123) 同上書 p199
- (124) 同上書 pp200~201
- (125) 同上書 p201
- (126) 同上書 p202
- (127) 同上書 p295

鴻上は、次のようにも回想している。「大正9年初春の頃であった。あたらしい教育思想に即した教授の実際案を立てることに、思をいたしていたとき現在の一般的一斉教授には、どうしても満足できず、なんとかして方法上に、革新をもたらさねば旧夢の打開ができないと思いこんで、同僚の一致研究の結果、川崎校長の英断によって、ここに、はじめて個別教育の誕生があったのである。

同僚間では、川崎校長を中心として、いくたびか話し合った。いくたびか考えては考えた。どうしても往くところまでゆかねばならぬという、おさえきれない強い要求に駆られ、燃えるような熱を以て根本的に立てなおしを計画したのであった。そこで、厳密な知能測定によって児童の能力を個別に別定し、教科の進展をことごとく個別にしての教案を立案した。」(同書 p94)

- (128) 「泉川小学校問題ニ関スル件」「愛媛県師範学校の歴史」影山昇 青葉図書 1974 pp166~167 所収 カタカナ文をひらがな文(現代かなづかい)とした。
- (129) 同上書 p167 所収
- (130) 同上書 pp167~168 所収
- (131) 「人物を中心とした教育郷土史」文部省大臣官房調査課地方行政学会編 帝国地方行政学会 昭和47年 pp649~650  
立花は、大正14年4月尋常科4年女子の担任となり、昭和3年3月の卒業迄の3年間にわたる実践を「個別指導の業績」(「学校体育」昭和5年8月号)として発表している。  
立花は、「概括的に個別指導と言っても、其の人により、其の場合により其の解釈に其の内容に、深淺があり、広狭がある。単に技術の巧拙其のものを個別的に指導する事に対して、この言葉を使うなどは極めて狭く、浅く考えて居る例であるし、之れを児童各自の有する体力、体質、栄養或は既往症を調査し、更に心理的方面の気質等を考慮して、其の児童の体位を帰納し、よって以て其の児童に最も適切なる。最も合理的に運命を課さんとするように、児童に心身全体を目標として考えた場合には、極めて深く、広く、真に個別指導の根底に立脚したもので、吾人の目標であらねばならぬ」(同論文 p23)と述べ、個別指導の方法として(1)分団式方法 (2)自覚的方法 (3)一斉教授中に個別的取扱を加味する方法であると指摘し、立花は、体格別分団式分類法により2学級84名、3分団に分け、各班にリーダー(1名)をおいた分団学習を実践した。
- (132) 「体育と競技」昭和3年6月号 pp24~27 以下引用文は現代かなづかいとした。
- (133) 「思想善導と体育」「体育と競技」昭和4年8月号 p9
- (134) 「思想善導と体育(二)」同上誌 昭和4年8月号 p20
- (135) 同論文 p21
- (136) 「体育と競技」昭和4年2月号 pp30~32
- (137) 「体育評論」「体育と競技」昭和4年11月号 pp18~19

- (138) 「体育と競技」 昭和3年4月号 pp24～25 句読点一部引用者
- (139) 「体育と競技」 昭和3年12月号 pp8～9
- (140) 「体育と競技」 昭和5年4月号 pp12～14
- (141) 「学校体育」 昭和5年8月号 pp7～12
- (142) 「体育と競技」 昭和2年12月号 pp13～18
- (143) 「体育と競技」 昭和4年8月 pp19～23 9月号 pp27～31
- (144) 「体育と競技」 昭和5年10号 pp85～86
- (145) 「体育と競技」 昭和5年10月号 p3
- (146) 「体育と競技」 昭和3年12月号 pp15～18
- (147) 「体育と競技」 昭和5年3月号 pp17～18
- (148) 「体育と競技」 昭和6年5月号 pp2～6
- (149) 「体育と競技」 昭和6年2月号 pp21～24

#### 参 考 文 献

- 「日本における近代国家の成立」 E. H. ノーマン 大窪愿二訳 岩波書店 1963
- 「近代教育の天皇制イデオロギー 明治期学校行事の考察」 山本信良・今野敏彦 新泉社 1974
- 「現代教育学 5 日本近代教育史」 岩波書店 1962
- 「日本ファシズム教育政策史」 久保義三 明治図書 1969
- 「現代日本の教育思想 戦前編」 柳久雄 川合章編 黎明書房 昭和37年
- 「天皇制思想と教育」 武田清子 明治図書 1965
- 「続現代日本教育政策史」 海老原治善 三一書房 昭和42年

(昭和56年5月15日受理)